

津市教育委員会  
点検・評価報告書  
(令和5年度対象)

令和6年10月  
津市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	令和5年度 教育委員会の点検及び評価について	2
III	教育振興ビジョンの各施策内容別点検・評価	4
	基本目標1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり	
	1 幼児教育の充実	4
	2 学校教育の充実	8
	3 安全安心な教育環境の推進	34
	基本目標2 地域に根差した教育の充実	41
	基本目標3 生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現	
	1 生涯学習の推進	46
	2 歴史的資源の保存活用	53
IV	学識経験者の意見	56
	資 料	
	参考1 令和5年度 教育方針	67
	参考2 教育委員会の活動状況	76
	参考3 令和5年度 事業別決算額	79

## I はじめに

津市教育委員会では、学校関係者や保護者の声を踏まえ、総合教育会議の中で市長と教育委員会が議論を重ねた上で策定された「教育大綱」に示された内容を着実に推進するため、令和5年3月に「津市教育振興ビジョン後期基本計画（令和5年度から令和9年度までの5年間）」を策定いたしました。

この教育振興ビジョンでは、基本構想を「持続可能な社会の創り手となる自立した人づくり」とし、多様化、複雑化する時代の中、一人一人の子どもたちが、自分のよさや可能性を認識し、他人に対しても価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓いていくための資質・能力の育成をめざします。

さらにその実現に向け、基本目標として「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」「地域に根差した教育の充実」「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」の3つの視点から幼児教育・学校教育の充実、生涯学習の推進など各教育施策を展開していきます。

津市教育委員会においては、当該ビジョンにおける取組の成果と課題を明らかにするため、当該ビジョンに位置付けられる各施策の進捗状況や目標達成に対する達成状況を把握し、目標と実績が大きく乖離していないかなどを確認し、施策のより効率的・効果的な推進に努め、計画期間内に当初の目標が達成されるよう、前年度末時点における各施策の進捗状況等について点検・評価を行っており、この度、後期基本計画の初年度である令和5年度の点検・評価を行い、その結果について報告書をまとめました。

今後も、点検・評価を通して、より効果的な教育行政の推進に取り組んでまいります。

令和6年10月

津市教育委員会

## II 令和5年度 教育委員会の点検及び評価について

### 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが平成20年4月から義務付けられたことに伴い実施するものです。

### 2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

### < 参考 >

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について点検・評価説明会を開催（2回）し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

#### 意見を求めた学識経験者（五十音順・敬称略）

荻原くるみ（元津市立小学校長）

東福寺一郎（元三重短期大学長、津市男女共同参画審議会会長）

山田康彦（三重大学名誉教授、津市文化振興審議会会長）

#### 4 点検・評価の対象

点検・評価の対象事業は、前年である令和5年度の事業とし、令和4年度に策定した「教育振興ビジョン（後期基本計画）」の各施策を対象に、「令和5年度における具体的な取組内容・成果」及び「各施策の達成目標の令和5年度の実績」を確認し、それぞれ評価及び達成度を示して、点検・評価を行いました。

#### 5 点検・評価の実施方法

●令和5年度における具体的な取組内容・成果・課題を踏まえ、令和5年度の評価を「◎、○、△、×」で示しました。

- |   |
|---|
| ◎：確実な成果を上げることができた<br>○：一定の成果を上げることができたが、課題がある<br>△：やや成果が低い<br>×：成果が低い |
|---|

●施策達成目標の実績を踏まえ、目標に対する令和5年度末時点の達成度を「A、B、C、D」で示しました。

- |   |
|---|
| A：目標値を達成（100%以上）<br>B：概ね目標値を達成（80%以上）<br>C：やや目標値を達成できず（50%以上）<br>D：目標値を達成できず（50%未満） |
|---|

#### 6 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「幼児教育の充実」
施策内容	学びにつながる幼児教育の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①「津市幼児教育・保育カリキュラム」の実践・検証		
<p>「津市幼児教育・保育カリキュラム」をもとに、各園では幼児の実態や発達に応じた指導計画を作成し、指導主事や幼児教育アドバイザーの指導・助言のもと、環境や援助の在り方を工夫しながら、幼児の自発的な遊びを通して培われる非認知能力等を育む保育実践に努めた。</p> <p>今後は、乳幼児期に培われた学びの基盤が生涯にわたる学びにつながることから「津市幼児教育・保育カリキュラム」と、令和4年度に作成した「津市架け橋期カリキュラム」を活用し、一人一人の興味や関心を出発点にし、発達や学びの連続性を見通した教育課程の編成につなげたい。</p>	◎	学校教育課
②コミュニケーション能力の育成		
<p>幼児期は人と関わる力や思考力、感性や表現など生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を培う重要な時期であることから、教員とのあたたかい信頼関係を基盤に、幼児一人一人の発達や興味、関心に合わせた幼児教育が展開されるよう支援した。具体的な取組としては、教員の質の向上を図るための「ほいくUP研修会」を年間5回実施し、教員一人一人の幼児の内面を見取る目と教育環境の構成を工夫する力の育成に努めた。</p>	◎	学校教育課
③幼児の体力向上		
<p>幼児期に健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養うため、幼稚園・認定こども園、小中学校等で構成される津市体力向上委員会と連携し、運動遊びに関する研修会を3回実施した。体力向上推進委員会ワーキングチームのメンバーや体育講師から体力向上に効果的な運動指導法について学んだことをもとに、幼児が伸び伸びと体を動かして遊ぶ心地よさや楽しさを十分経験できるような手立てを工夫し、進んで体を動かそうとする意欲を育むなど、日々の実践に活かし、幼児教育のより一層の充実に努めた。</p>	◎	学校教育課
④教育環境の充実		
<p>幼児の興味や関心に沿った遊びをひき出す環境を充実させるため、遊具や用具、素材、十分に活動するための時間や空間はもとより、幼児が生活の中で触れ合うことができる生き物や植物などの自然物を用意し、幼児が遊びこめる環境づくりに努めた。</p> <p>また、教員が幼児の発達に必要な体験が得られる環境を整える専門性を身に付けるため、幼稚園5園の公開保育に、幼稚園教諭31人が参加し、子どもの興味や関心を引き出す環境の在り方を学んだ。さらに、地域の人材を活用したゲストティーチャーを各園で4回ずつ招聘し、絵本の読み聞かせや音楽鑑賞、造形あそびや栽培活動など、幼児の心を揺り動かす体験活動を通して、豊かな感性が育まれるように努めた。</p> <p>園児数が減少している園では、適正規模の集団を確保するため、混合学級を編成するなど、異年齢の幼児が共に育ちあう環境を保障し、一人一人に応じた丁寧な保育を行うことで、子どもの持つ可能性を最大限に伸ばす幼児教育の充実に努めた。</p>	◎	学校教育課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
教育内容や教育環境に係る研修会において、研修効果を問うアンケートに、「満足」と回答した教員の割合	100%	100%	A	学校教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「幼児教育の充実」
施策内容	幼児教育の学びを小学校教育へとつなぐ連携

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①津市架け橋プログラムの実施		
<p>令和4年度津市架け橋プログラムで作成した「津市架け橋期カリキュラム例」をもとに、令和5年度は4つのモデル小学校区で、公立の幼稚園、保育所、認定こども園の教職員と小学校教員が、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を手がかりとして子どもの姿を起点に楽しく語り合い、架け橋期カリキュラムを作成することで、互いの教育の改善、充実に努めた。</p> <p>令和5年度に架け橋期カリキュラムを作成・実施した小学校区は、特化研究プロジェクトにおいて実施した4つのモデル小学校区と、その取組をモデルにしながら先駆けて架け橋期カリキュラムの作成に取り組んだ19小学校区、合わせて23小学校区となり、全小学校区の46.9%となった。なお、令和6年度は「津市架け橋プログラム」の取組を、すべての小学校区で進めている。</p> <p>また、モデル小学校区合同ワークを開催し、その様子を公開する研修会を実施したり、かけはし通信(令和5年度29号発行)を学校への配付だけでなく、SNSを活用して発信したりするなど、津市架け橋プログラムへの理解と意識向上を図るための取組を推進した。</p> <p>令和5年度から設置した架け橋サポーターをはじめ、幼稚園と小学校の指導主事、教育委員会と福祉部局それぞれの幼児教育アドバイザーが連携し、校・園にのべ133回の訪問支援を行い、津市架け橋プログラムに係る研修の講師や取組への助言、指導を行うなど、サポート体制の充実を図った。</p> <p>さらに、公立の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員を対象に津市架け橋プログラム研修会を6回実施し、幼児期の自ら学びに向かう力の意義や非認知能力を育む重要性について理解し、架け橋期の接続を意識した取組が、主体的・対話的で深い学びの実現につながることの共通理解を図った。</p> <p>令和6年3月には、文部科学省の「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」において、津市の架け橋プログラムにおける具体的な取組を提案し、子どもの姿を中心に据えて語り合う楽しさを大事にし持続可能な取組としていること、教育委員会と福祉部局が連携し、一丸となって幼児教育の重要性を発信していることなど、架け橋プログラムの取組を推進していくための体制づくりやモデル小学校の成果等について発表した。</p> <p>令和6年度は全小学校区において架け橋プログラムを実施するために、研修時間の確保が難しい公立の保育所、認定こども園等の教職員が参加しやすい研修体制を工夫することが重要である。施設類型、学校種を超えた教職員等が、子どもの姿を起点に楽しく語り合い、子どもと関わる大人が相互に理解・連携・協働し合う組織体制の構築を進めたい。</p>	◎	学校教育課
②わくわくドキドキ英語体験の実施		
<p>学期に1回程度、ALTが各幼稚園を訪問し、英語を使った遊びや歌、絵本等でALTと幼児が触れ合いながら、異なる文化に触れる豊かな体験活動を通して、外国の文化や英語に親しみを持つなど、幼児の興味や関心につなげることができた。</p>	◎	学校教育課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
架け橋期カリキュラムを作成・実施した小学校区の割合	100%	46.9%	D	学校教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「幼児教育の充実」
施策内容	幼児教育・保育を担う教員等の資質向上をめざした研修の充実

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①園内研修の充実</b>		
<p>幼稚園、保育所、認定こども園とが連携して公開保育を行い、幼保の教職員77人が、子どもの姿を中心に据えて保育を振り返り、多様な意見を出し合いながら、幼児の内面理解や具体的な指導の方法、幼児が夢中になって遊ぶ環境構成等について、指導主事や幼児教育アドバイザーの指導、助言の下、学びを深めた。</p> <p>今後は、園内研修のより一層の充実に向けて、遊びの中で育まれる資質・能力を話し合う対話型研修を行うために、子どもの遊ぶ様子を写真等で視覚化し、「面白い」「素敵だ」と感じた子どもの姿や保育者の関わりを具体的に伝える保育ドキュメンテーションを活用した持続可能な園内研修にしていきたい。</p>	◎	学校教育課
<b>②ICTを活用した研修等の実施</b>		
<p>ICTを効果的に活用し、全国規模の研修会やオンデマンド等の研修の機会が増えたことで、効率的に学ぶ体制につながった。また文部科学省が推進する架け橋プログラムについての説明動画や、他市の取組について情報収集するなど研修内容の充実につながった。</p> <p>情報機器を効果的に使いこなすため、園長を対象にしたICT研修会を1回実施し、操作方法や保育に活用するための手立てを研修した。各園の取組状況に差が見られることから、今後も継続的にICTの知識や技術を高める研修が必要である。</p>	○	学校教育課
<b>③園運営の改善や諸課題の解決に向けた研修の実施</b>		
<p>園長等を対象に、園運営の改善や近年の幼児教育・保育に係る諸課題の解決に向けた研修を3回行うとともに、幼児教育アドバイザー、幼稚園相談員が公私立の園にのべ236回訪問し、相談・指導・助言等を行った。</p> <p>園の職員体制が少人数化しているため、園内だけの研修では深まりにくいことから、公私立の幼稚園、保育所、こども園を対象とした研修会に各園の教員が参加し、津市の幼児教育の充実に向けてともに学びを深めた。</p>	◎	学校教育課
<b>④教員等の幼児理解や指導力向上をめざした研修の実施</b>		
<p>それぞれの教育の特性を理解し、乳幼児教育に必要な知識、技能、技術を高めるために、幼稚園教諭8人を保育所へ、保育所・認定こども園から14人を幼稚園へ派遣する幼保相互派遣研修を実施し、互いの保育、教育の質の向上を図った。</p> <p>教員等が一人一人の幼児理解や指導力向上につなげるため、公私立保幼小の合同研修会を行うとともに津市立幼稚園職員研修事業では、教員22人が、県内外の研修会や先進地視察へ参加するなど幼児教育の専門性を高めた。</p>	◎	学校教育課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
年間に公私立の幼稚園・保育所・こども園を対象とした研修会に参加した園数の割合	100%	100%	A	学校教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「幼児教育の充実」
施策内容	幼児教育における家庭・地域との連携

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①家庭との連携による基本的な生活習慣や読書習慣の確立</b>		
<p>基本的な生活習慣や読書習慣の定着をめざして「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート」を全園で活用し、結果をもとに幼児期の生活習慣の確立が生涯の学びにつながる重要性を園だよりや保健だより等で発信した。</p> <p>また、幼児期は、夢中になって遊ぶことを通して生きる力の基礎を育む大切な時期であるということを周知するためのリーフレット「あそびがまなび」を作成し、保護者や地域に発信した。本リーフレットについては、令和6年度には、未就園の家庭等にも周知する予定である。</p> <p>保育参観や家庭教育支援講座等で、幼児と一緒に保護者が絵本にふれる機会を設け、絵本の読み聞かせを聞く楽しさを共有する経験を通して、家庭での読書習慣の重要性を発信した。</p>	◎	学校教育課
<b>②子育て支援の充実</b>		
<p>津市立幼稚園が保護者同士の交流の機会づくりや子育て相談、情報提供を行う地域の支援拠点としての役割を担えるよう、17園が未就園児の会を131回実施し、のべ717人の未就園児が参加した。そのうち、15園が子育て支援活動の更なる充実に向けて、地域のボランティアや公民館、三重大学等と連携し、未就園児の会を行うことで、地域とともに家庭教育の充実を図った。また、学校教育課で主催する子育て広場「にこにこキッズ」では、0・1歳の未就園児がほとんどで低年齢化しているため、発達に応じた遊びを提供するなど工夫し、年間20回実施した。</p> <p>さらに、在園児の保護者に子どもへの関わり方や子育ての喜びを感じてもらえるよう、全園において「子育てに関する家庭教育支援講座」を開催し、運動あそびや陶芸体験、ネイチャーゲームなど親子で楽しむ体験活動を通して、幼児期の親子の触れ合いの大切さを発信した。</p>	◎	学校教育課
<b>③地域の文化や人材を活用した教育の推進</b>		
<p>地域の方やゲストティーチャーを招聘し、絵本の読み聞かせや音楽鑑賞、造形あそびや栽培活動など、幼児の心を揺り動かす体験を通して、幼児の豊かな感性を育んだ。また、園外保育に出かけ、幼児が地域の自然や文化に触れ合うなど、園内だけではできない多様な経験を通して、幼児の興味や関心につなげることができた。</p>	◎	学校教育課
<b>④地域とともにある園づくりの推進</b>		
<p>幼児期の学びや成長を保護者と共有できるよう、園の子どもの様子を写真を使って園だよりやクラス便り等でわかりやすく発信するよう努めた。</p> <p>今後は、参観や降園等の機会を利用し、保護者に園での遊びや行事の様子を動画で見ってもらうなど、ICTを効果的に活用しながら、園の情報や幼児が遊びの中での学びを培う姿等、幼児教育の重要性を、積極的に家庭、地域に向けて発信していきたい。</p> <p>幼児が生活経験を広げる豊かな環境と出会うよう、地域の自然や行事への参加、高齢者や小中学校等の異年齢の子どもとの関わり、公共施設への園外保育等、地域資源を活用した地域とともにある園づくりを進めたい。</p>	○	学校教育課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
公民館や地域子育て支援センター等と連携した子育て支援に取り組んでいる津市立幼稚園の割合	100%	83.3%	B	学校教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	小中一貫教育の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①幼児期からの一貫した教育の推進		
<p>保育所、幼稚園、及びこども園から小学校、そして中学校へのスムーズな接続を図るため、「津市架け橋プログラム」の取組を推進するとともに、9年間を見据えたカリキュラムの作成や教員による授業や活動の相互参観、「学力向上」「特別支援教育」「生徒指導」「人権教育」等の中学校区の特徴を生かした部会活動の取組につき、より一層の充実に努めた。「津市架け橋プログラム」については、令和6年度の全ての小学校区での実施に向けて、令和5年度は、モデル小学校区(4小学校区)において、園等と小学校の教員等による「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした子どもたちの育ちを中心に据えた語り合いを行い、幼児期における「遊びや生活を通した総合的な学び」から、小学校以降の「各教科等の学習内容の系統的な学び」をつなげる小学校区の架け橋期カリキュラムを作成することができた。また、小学校区での語り合いや、幼児教育の環境構成を参考にした授業の様子を公開するなど、幼児教育と小学校教育の接続に向けた取組を発信し、令和6年度の全小学校区の取組につなげた。</p> <p>全国学力・学習状況調査の分析結果については、成果や課題を共有するとともに、各中学校区の特徴や子どもたちの実態に応じた重点課題についての公開授業や各部会での実践的な研究を通して、9年間の滑らかな接続に向けた取組の充実に努めた。とりわけ、英語教育については、令和5年度に改訂した「津市英語教育推進計画～TSUから始まるABC～」を基に取組を進めており、小中学校におけるデジタル教科書やデジタル教材等の効果的な活用、授業者とALTの効果的なTT、中学校では技能統合型授業の確立等を目的に取り組むとともに、小学校と中学校の教育課程の接続を意識した研修会等を実施し、実践につなげる取組に努めた。</p> <p>「前年度までに、近隣等の小学校、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行いましたか」の質問項目に対する肯定的な回答が、小学校等で90ポイント(R3 77.1ポイント、R4 90ポイント)、中学校等で85.7ポイント(R3 66.7ポイント、R4 85.7ポイント)であり、各中学校区において、一人一人の子どもたちについて必要な情報を共有するなどの校種を跨いだ途切れのない支援・指導のための接続を意識した連携を行い、より一層の確かな学力の育成や学校生活の充実のための取組が定着してきている。</p>	◎	教育研究支援課
②家庭と連携した取組		
<p>令和5年度からは、全ての学校においてタブレット端末を持ち帰り、令和4年度特化研究プロジェクトのモデル校による研究実践をもとに作成した「津市家庭学習マニュアル 令和版」(冊子)を活用し、家庭学習と学校の授業を連動させた取組に努めた。</p> <p>また、各中学校区においては、例えば、ノーメディアデーの実施や、統一した家庭学習の手引きの活用、自主的な学習習慣や規則正しい生活習慣を身に付けるための「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用等に取り組み、子どもたち自身が家庭学習や生活習慣を見直し改善することができるように、それぞれの中学校区の特徴を生かし家庭との連携を図った。</p> <p>特別支援教育コーディネーター等の担当者研修会及び会議で中学校区における学校間の連携の大切さを周知することで、特別支援教育や生徒指導事案等について、中学校区で共通認識を持って家庭と連携を図り、就学前から小学校、小学校から中学校へのより一層滑らかな接続が行われるよう努めた。</p> <p>令和4年度に中学生リーダー研修会で作成した「津市小・中学校スマホ等安全利用宣言」について、各学校に毎年周知を図っており、橋北中学校区は、中学校区として取り組んでいる。</p>	◎	教育研究支援課

③義務教育学校の取組		
<p>平成29年4月に開校した義務教育学校みさとの丘学園については、「学びあい」「美里創造学習」「実践的な英語力の育成」の3つの学びを中心に取組を進めてきており、令和4年度に検証した成果と課題についてを生かした取組を進めた。</p> <p>具体的な取組としては、地域資源を生かして1年生から9年生までの合同行事等を精選し、カリキュラムに位置づけるとともに、前期課程と後期課程の教員の相互乗り入れ授業を行い、外国語、理科、体育、音楽等において、専門性を生かした系統性のある指導を行うことができ、相互の授業力の向上につながった。乗り入れ授業においては、前期課程の学びを生かして、より発展的な活動を後期課程で行い、児童生徒の学びを深めることができた。</p> <p>「美里創造学習」では、地域の歴史、文化、自然産業等の学びや地域と共に学ぶ人権学習を9年間の系統性・連続性を意識し、子どもたちの実態に応じ、各学年で学んだことや考えたことをたてわりグループで交流し合う活動を行ったり、後期課程の文化祭や前期課程のみさと交流発表会でお互いの学習の成果を交流し合ったり、保護者に発信したりした。また、通学の子ども見守り隊、家庭科の授業や絵本の読み聞かせ、夏休みの学習支援、花植えや環境美化等で学校支援ボランティア等に支援していただいた。これらの取組から「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」の質問項目に対する肯定的な回答が、前期課程で81ポイント(前年度比33.4ポイント増)、後期課程で55.1ポイント(前年度比9.2ポイント増)であったことから意識の高まりが見られた。</p> <p>英語教育においては、段階的に外国語の授業につなげるため、小学1、2年生においても、外国語活動を行い、後期課程英語科の教員が前期課程の外国語活動や外国語の授業に入り、専門的な知識・技能を生かした授業を行うことで、児童の英語に対する興味・関心・意欲につながり、「英語の勉強は好きですか」の質問項目に対する前期課程の肯定的な回答結果は81ポイントであった。後期課程は61.9ポイント(前年度比1.2ポイント増)となっており、特化研究プロジェクト事業を活用し、外国語の授業におけるペアやグループ活動の在り方について協議し、接続を意識した授業づくりに取り組んだ。</p>	◎	教育研究支援課
④人権教育カリキュラムの実践と検証		
<p>子どもたち一人一人の人権感覚を高め、いじめや差別を許さない主体者を育てるために、全中学校区で、保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・義務教育学校等で構成する人権教育校区連絡会が中心となって公開保育・公開授業研究会や教職員研修会等を実施した。そこでは、子どもを取り巻く人権課題を子どもの姿を通して具体的に共有したり、めざす子どもの姿を明確にしたりしつつ、就学前から義務教育終了までの間で、発達段階に応じてどのような力をつけていくのか、何を大切にしていくのかを確かめ合いながら取組を進めることができた。</p> <p>また、自分や他者を大切に主体者を育てるために大切にしてきた就学前につけたい力が、幼児教育の中でつけたい非認知能力と重なることを「津市架け橋プログラム」に係わる研修会に参画することを通して確かめることができた。</p>	◎	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
「全国学力・学習状況調査の分析結果について、近隣等の小中学校と成果や課題を共有しましたか」の質問に対して、肯定的な回答をしている学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 96.0% 中学校 76.2%	B	教育研究支援課
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 96.7% 中学校 96.3%	B	人権教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	確かな学力の育成

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①授業改善に向けた取組		
<p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくりに向けて、指導主事や専門的な講師等を招いた校内研修等の充実や先進的な取組に学ぶ事業を活用した研究等により常に授業改善を意識し、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、主体的・対話的で深い学びの実現を図るための取組を進めた。とりわけ、特化研究プロジェクトにおいては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果に着目し、それぞれの課題や弱みから子どもたちに付けていきたい力を設定し、その実現に向けての授業改善に組織的・系統的に取り組んだ。また、「津市架け橋プログラム」に係るモデル小学校区における研究を通して、子ども一人一人が学ぶ楽しさ・わかる喜びを実感し、幼児教育における環境を通して学ぶ子どもの姿を小学校以降の授業改善に活かしていくというヒントを得ることができた。</p> <p>工夫を凝らした研修会や授業公開等を実施し、校内研究担当者や指導教諭等、授業改善の中心的な役割を果たすミドルリーダーの育成を図るとともに、令和6年2月に実施したの令和6年度事業説明会において、授業の形態について、教師主導の一斉授業型である「ステップ1」の授業から子どもが主体的に学ぶ「ステップ3」の授業への転換について説明し、今後の授業改善の具体的な方向性を示した。</p> <p>令和6年度は、全ての学校において、「子どもは生まれながらにして有能な学び手である」という観点から、ICT機器等をより効果的に活用し、環境を通して学ぶ授業づくりを推進し、校長のリーダーシップのもと「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく。</p> <p>「学校に行くのは楽しいと思いますか？」の質問項目に対する小学校等の肯定的な回答結果は84.1ポイント(前年度比1.4ポイント減)、中学校等は83.4ポイント(前年度比0.2ポイント増)であり、子どもたちが最も長い時間を過ごす授業のなかに子どもたち一人一人の『居場所』をつくるためにも、これまで以上に授業改善に努める。</p>	◎	教育研究支援課

<p>②家庭や地域と連携した取組</p> <p>子どもたちに「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの力をバランスよく育成するためには、家庭学習と授業を連動させた取組が大切であることが実践校の取組により示されたため、「家庭学習と連動させた授業づくりをめざして」(津市家庭学習マニュアル令和版)と実践事例集を作成して各学校に配付し、各学校での取組を促した。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目に着目し、令和5年度からは、全ての学校においてタブレット端末を持ち帰り、令和4年度特化研究プロジェクトのモデル校による研究実践をもとに作成した「津市家庭学習マニュアル 令和版」(冊子)を活用し、家庭学習と学校の授業を連動させた取組に努めた。</p> <p>家庭と連携した取組例については、読書習慣の定着を図るため、「生活習慣・読書習慣チェックシート」の取組を年間2回実施し、チェックシートの結果を読書活動に生かしたり、家庭読書を促したりするなど、各学校の状況に応じた取組が実施されるよう支援した。特に、小学校1年生児童の保護者を対象に、「家読(うちどく)のす・す・め」(三重県教育委員会発行)を配付し、保護者にも家庭読書の大切さについて周知し、家庭における読書習慣の定着に向けた取組を行った。また、メディア等に触れない時間を設け、家族で会話を楽しんだり、家庭学習に取り組んだりする「ノーメディアチャレンジ」等を行うなど、学校及び中学校区の状況に応じて家庭と学校が連携した取組を進めた。(「ノーメディアデー」に取り組んだ中学校区…8中学校区)</p> <p>また、橋南中学校では、津波発生時、校舎の4階が地域住民や保育園児等の一時避難所となることを想定し、生徒は南が丘地区のツツジ公園まで避難する訓練を行い、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し、地域コーディネーターが中心となって、生徒の学習をサポートしていただいた。また、地域の防災コーディネーターと連携し、地域防災について学ぶため、中学校2年生の家庭科の学習の時間に、実際に防災備品であるベッドやテント、トイレを組み立てる活動を行い、災害時に率先して協力し合い、地域に貢献できる生徒の育成に取り組んだ。</p> <p>さらに榊原小学校、久居西中学校において、名古屋産業大学との連携による環境教育に係る取組を行い、湯元榊原館と同大学により寄贈された二酸化炭素濃度測定器を用いて、校区内の二酸化炭素濃度を測定し、自分たちの地域の状況を知ることから、環境への興味を深めることができた。本事業については、令和6年度も継続して取り組み、同大学が行っている海外の学校との交流にも発展させ、地球規模で考える環境学習へとつなげる。</p>	◎	教育研究支援課
<p>③キャリア教育の視点を取り入れた教育活動</p> <p>各学校が作成しているキャリア教育推進計画に基づき、総合的な学習の時間や特別活動等における教科横断的な学習を行い、学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じた取組を進めた。</p> <p>具体的な取組としては、中学生職場体験推進事業において、地域の事業所等で仕事を体験する職場体験学習を行うほか、事業所での職業インタビューや職業講話を実施するなど、すべての中・義務教育学校(後期課程)において職業について体験したり考えたりする活動を実施することができた。また、三重県教育委員会事務局の事業「未来へつなぐキャリア教育推進事業」のモデル校2校において、子どもたちの職業選択に係る「働く楽しさ 働く意味」や「映画を作る人々」をテーマに講話を実施するとともに、三重県技能士会と連携した「光る泥団子作り」や「置花瓶敷づくり」などのものづくり体験(小学校4校、分校1校で実施)など、各校が工夫をして子どもたちのキャリア形成に活かせるような取組を実施した。</p> <p>さらに、本市においては、令和2年度より、全ての学年において津市キャリアパスポートの取組(小学校から高等学校までの12年間、キャリアに係る資料を蓄積していく取組)を行っており、一人一人の子どもたちが、自らの学習やキャリアに対する考え方を振り返りながら、主体的に学ぶ力を身につけ、自己実現に向かって学ぶことができるよう取組を推進した。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
「授業の内容はよくわかりますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生 国語 89.0% 算数 87.0% 中学生 国語 86.0% 算数 87.0%	小学生 国語 85.6% 算数 82.4% 中学生 国語 82.6% 数学 77.3%	B	教育研究支援課
「学校に行くのは楽しいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生 100% 中学生 100%	小学生 84.1% 中学生 83.4%	B	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	ICT活用による情報活用能力の育成

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現		
<p>各学校において、多様な子どもたちの学びを保障していくため、1人1台タブレット端末等を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくりを進めた。具体的な取組としては、必要に応じて指導主事が各学校の研修会や研究授業に参加し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくりをめざして、デジタル教材、デジタル教科書等の効果的な活用についての助言を行った。また、市内すべての学校において、家庭学習と授業を連動させた取組を進め、授業支援クラウドやデジタル教材等を活用した家庭でのオンライン学習については、1学期に取組ができていない学校もあったが、3学期にはすべての学校で取組を行うことができた。また、学校や学級における取組の、より一層の推進を図り、好事例を津市e-Learningポータルに掲載するなど、すべての学級において取組が進むよう支援を行っていった。</p> <p>プログラミング教育については、夏季の教職員研修会で三重大学教授を講師に招き、受講者がプログラミングの必要性等を学ぶとともに、演習を行い、プログラミング教育に係る知見が広がるように支援することができた。</p> <p>市内の少規模校同士の学校や市内の学校と県外の学校で、Web会議システムを活用した合同授業を行った学校もあり、多様な考えに触れ、学びを深めることができた。</p> <p>「学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つかと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合は、小学校95.3%、中学校93.5%であった。</p>	◎	教育研究支援課
②ICTを活用した授業づくりについての教職員研修の充実		
<p>情報教育推進委員研修会を年に3回実施し、1回目は、情報教員推進委員としての役割について学ぶ研修会を実施し、2回目は、三重県教育委員会事務局と連携し、三重県教育コンテンツアドバイザーの、聖心女子大学教授を招き生成AIの内容について研修会を実施した。3回目は令和6年度への円滑な引継ぎを行うための研修会を実施した。また、夏季の教職員研修会では、三重大学教授を講師に招き、プログラミング教育についての研修会を開催し、受講者がプログラミングの必要性等を学ぶとともに、演習を行い、学校での実践につながるよう支援した。</p> <p>情報教育推進教員育成研修(小学校4名、中学校4名 計8名を対象)を年間10回実施し、企業の方を招いた講座や校種を超えた公開授業研究会などを行い、津市の情報教育を担う人材育成を図った。当該研修会は、令和4年度から実施しており、引き続き、津市の情報教育推進の中心的な役割を担う情報教育推進教員の育成に取り組んでいく。</p> <p>教員のICT活用指導力を問う調査において肯定的に回答している教員の割合は、93.5%であった。</p>	◎	教育研究支援課

③情報社会に参画する態度の育成		
<p>各学校においては、情報教育年間計画に情報モラル教育を位置づけ取組を進めるとともに、「津市GIGAスクール構想実現のための手引き」を活用して情報モラル教育に係る教員等の指導力の向上を図った。また、児童生徒の情報モラルの育成及びICT機器の適切な利活用を推進するため、文部科学省の情報モラル教育推進事業における情報モラル教育指導者セミナーを実施し、情報モラル教育に係る指導力向上に努めた。</p> <p>子どもたちが学校や家庭において、タブレット端末を適正に活用できるようにするため、年度当初に津市「タブレット端末活用のルール」を各校及び保護者へ発出し、一定の共通認識を図るとともに、各学校においても、貸与式で、活用についての指導を行ったり、インターネット上での書込をしないことや15分以上連続して画面を見ないことなど、学校の実態に応じたルールを作って運用したりするなど、取組を行った。</p> <p>令和4年度に津市中学生リーダー研修会において平成27年度に作成した津市中学生「ケータイ安全利用宣言」を見直して作成した「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」について、各中学校の実態に応じて、保護者に周知したり、安全利用宣言を基に、家庭でも安全に利用する方法について話し合うよう促したりするなどの取組を進め、子どもたちのモラル意識の醸成を図った。また、津市PTA連合会との連携したり、津市HPに掲載したりするなど、広く市民への周知を行った。</p>	◎	教育研究支援課
④ICTを活用した取組を進めるための学校支援		
<p>「津市GIGAスクール構想実現のための手引き」については、第1回情報教育推進委員研修会において周知し、手引きに基づいたICT機器の活用を進めることができた。手引きの内容については、引き続き、学校の実情に応じて見直しや改訂を行っていく。</p> <p>第3回情報教育推進委員研修会において、「津市版年度更新ガイドブック」を活用して、特に年度末及び年度初めの取組内容を確認することで、令和6年度への円滑な引継ぎができるように支援することができた。</p> <p>また、必要に応じてICTサポーターを学校に派遣し、各学校のHPの作成・更新等の支援や授業等で使用するICT機器の活用方法についての支援等を行い、学校からは、非常に助かっているという声が届いている。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
「学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 95.3% 中学校 93.5%	B	教育研究支援課
教員のICT活用指導力を問う調査において肯定的に回答している教員の割合	100%	93.5%	B	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	グローバル化に対応した教育の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①学んだことをどのように使うのかを意識した英語教育の推進		
<p>「津市版英語教育カリキュラム～TSU-STANDARD～」に基づき、小学校3年生から中学校3年までの7年間を見据えた英語教育を推進するために、小中合同英語担当者研修を年間2回実施し、津市の目指す英語教育について共通理解を図るとともに、年間8回の小・中・義務教育学校教員英語授業力推進研修において、小学校と中学校の接続を意識し、英語教育に関わる教員の授業力向上を図った。</p> <p>「津市版CAN-DOリスト」(学習到達目標)を意識し、単元のねらいを児童生徒と共有し、逆向き設計の授業づくりや、「話すこと(やりとり)」の力の育成を目指し、ALTとのスモールトークに取り組み、児童生徒の話すことへの興味・関心につなげた。また、学んだことを使って言語活動に取り組み機会として、夏季休業中に「イングリッシュルーム・オンライン」を企画し、自分のことや感じたことについて、Web会議システムを活用して、小学校3年生から6年生の希望者(41名)がそれぞれ、ALTと英語でやりとりを行い、大変好評であった。</p> <p>令和2年度から開始した津市独自の「英検チャレンジシステム」も定着してきており、生徒一人一人の英語力を把握し、実態に応じた指導につなげることができている。また、令和5年度は、中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合が、令和2年度より8.2ポイント上昇した結果となった。令和5年度に割合が大きく減少した学校が3校あり、教員の授業力も影響していると考えられるため、今後も授業改善に向けた取組を引き続き行う。</p> <p>高等教育機関と連携し、出前授業の活用やスピーチコンテストへの参加等を通して、学んだ英語を使って自分の考えを積極的に英語で表現しようとする態度が育まれ、毎年一定数の参加が定着し、令和5年度は小学生3名、中学生3名が入賞した。</p>	◎	教育研究支援課
②郷土に対する思いや誇りを育む取組の推進		
<p>令和3年度に大改訂を行った津市社会科副読本「わたしたちの津市」、及び令和4年度に作成した『「わたしたちの津市」教師用指導書』を活用し、地域にある身近な教材から学ぶことで、子どもたちが地域に対する誇りと愛情を育み、地域の今後について主体的に考える姿勢を育むような学習が展開されるような取組が進められるよう促した。令和5年度は、津市社会科副読本「わたしたちの津市」の小改訂を行い、地域の発展につくした偉人や津城のについての資料を津市e-Learningポータル上に掲載し、より一層充実した指導につなげられるよう努めた。</p> <p>また、津市内にある博物館・資料館について取材した内容をまとめて、社会科の授業に役立つ資料として津市e-Learningポータル上に掲載し、必要に応じて活用することができるよう授業づくりを支援した。</p> <p>さらに、小学校においては、自分の校区の特色について英語で表現して伝える「TSU-CHAN」をすべての中学校区で作成し、YouTubeにて配信したり、津祭りにおいてALTのブースで発信したりするなど、英語で郷土の良さを伝える機会を創出した。また、中学校においては、英語で三重県(郷土)を紹介する「ワン・ペーパー・コンテスト」(県事業)への積極的な参加(本市の生徒の作品が入選)を促すなど、郷土について振り返り、郷土の良さを伝える取組を進めた。</p> <p>令和5年度は、5中学校から「ワン・ペーパー・コンテスト」への応募があり、東橋内中学校と久居西中学校のそれぞれ生徒1名が入選した。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
中学校卒業段階でCEFRA1レベル(英検3級以上)相当の英語力を習得した生徒の割合	60.0%	49.2%	B	教育研究支援課
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生 70.0% 中学生 60.0%	小学生 76.4% 中学生 64.2%	A	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	人権教育の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①人権教育に関わる指導内容の充実		
<p>人権教育カリキュラムに基づき発達段階に応じた人権学習を進め、その取組が形骸化することがないようにすべての中学校区において、公開保育・公開授業を実施した。研究協議の場では、授業を通して見えてきた子どもたちの具体的な姿から、今後どのような力をつけていく必要があるのか、どのようなことを大切にしていくのか等について確かめ合うことができた。</p> <p>「子ども人権フォーラム」については、全中学校区で継続して取組を積み重ねてきたことにより、フォーラムの意義や成果が子どもの姿を通して中学校区で共有されるとともに、参加した子どもが、主体的に行動しようとする意欲・態度や技能を身に付け、人権問題を解決する主体者として、中学校区でのつながりをつくることができた。</p> <p>各園・校において、人権学習を進める上で、様々な人の生き方や考え方に会う「出会い学習」や「親子人権人形劇」等の取組を通して、子どもたちが自身の考え方や生き方を見つめたり、人とのつながりを考えたりすることができた。</p> <p>また、「出会い学習」を実施するにあたっては、その内容の充実を図るため、教職員間で子どもたちの様子や子どもたちを取り巻く課題を共有し、「出会い学習」の事前と事後に教職員が講師と「何を子どもたちに届けてほしいか」「講師の生き方の何を学ばせたいのか」について、子どもたちの実態と重ねながら話し合い、効果的な出会い学習が計画的に実施できるよう努めた。今後も人権教育担当者会や研修会などで「出会い学習の意味」を届け、「なぜその人の生き方や考え方に会わせたいのか」という意図を教師自身が持った上で、出会い学習が実施されるよう支援していく。</p>	◎	人権教育課
②教職員の意識や指導力の向上		
<p>教職員の急激な世代交代が進む中、人権教育を継続的・組織的に進める必要があり、教職員の知識やスキルを高め、各学校・園での人権学習の充実を図るため、様々な人権課題や教職経験の短い教職員を対象とした研修講座(10講座)、人権教育担当者、日本語教育担当者(年3回)及び校長や教頭を対象とした研修会(年各1回)を実施した。また、新規採用者を対象とした研修会を「子どものことをもっと知りたい」をテーマに5月と1月に実施した。1回目に先輩教職員の実践を通して学ぶこと、2回目は4月からのそれぞれの取組を振り返り、話し合うことを大切に内容とした。参加した新規教職員からは「子どもと向き合う中で、自分が思っていることや悩んでいることを話せたり、聞けたりして良かった」「明日からまた子どもとたくさん話をしていこうと思った」等の声が届けられた。</p> <p>さらに、子どもたちの実態や課題をスタートに、教職員が課題解決に向けての研修会を全中学校区で実施した。</p> <p>園・学校へ指導主事を派遣し、人権教育推進に係る相談への対応や、校内研修会等での指導助言等、具体的な実践への支援を行い、教職員の人材育成に努めた。</p> <p>(指導主事派遣回数:R元 1, 625回、R2 1, 763回、R3 1, 911回、R4 1, 762回、R5 1, 678回)</p>	◎	人権教育課

③地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりの支援		
<p>全中学校区で組織されている人権教育推進協議会や子ども支援ネットワークを基盤として、子どもを取り巻く人権課題の解決に向け、地域の様々な主体が協働した人権フェスティバルを開催した。フェスティバルでは、子どもたちが学校の人権学習で学んだことや考えたことを発信したり、子どもを取り巻く人権課題について考えあつたりすることを通して、人権が尊重される地域づくりを進めるとともに、人と人との豊かなつながりをつくることができた。</p> <p>フェスティバルを開催するにあたっては、担当指導主事が、地域における人権課題の共有を図ったり、その課題の解決につながる取組や講演会の講師等の情報提供を行ったりするなどの支援を行った。</p> <p>また、園・学校での人権学習等を通して培った人権感覚や人権意識をより豊かなものとするためには、子どもたちを取り巻く家族や地域の人たちの意識が大きな影響を与えることから、学校の取組を授業参観や人権学習発表会、通信等で発信していくことの必要性について、人権教育担当者会議で伝えたり、様々な学校の取組を紹介したりした。その結果、人権をテーマとした授業参観を実施した学校は、R4年度の小学校39校・中学校6校から、R5年度は小学校45校・中学校9校と増加した。</p>	◎	人権教育課
④保護者や地域住民を対象とした人権研修会の実施		
<p>子どもたちが学校で学んだ人権に関する知識や人権感覚をより確かなものとするために、子どもを取り巻く大人(保護者や地域の人)を対象に、人権教育課の指導主事が講師をしたり人権人形劇団等の外部講師を招聘したりして、少人数で学べる研修会やワークショップの手法を用いながら主体的に学べる研修会などを実施し、人権問題に対する理解を深めることにつなげた。様々な人権問題や子育て等に関わることをテーマに実施することで、参加者の意識を高めたり、地域の中でのつながりを構築したりすることができた。</p> <p>なお、令和4年度に引き続き、津市PTA連合会からもPTA人権研修会の発信をしていただき、要請に対して「子育てと人権」「SNSと人権」をテーマとして実施した。 (PTA対象とした研修会実施回数:R元 27回、R2 6回、R3 6回、R4 17回、R5 19回)</p>	◎	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
人権に係る児童生徒の自主活動が行われている学校の割合	80.0%	62.0%	C	人権教育課
保護者に対して人権に関する授業を公開している学校の割合	100%	76.1%	C	人権教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	特別支援教育の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①多様な学びの場における適切な指導支援の充実		
<p>インクルーシブ教育の理念を踏まえ、津市内の全ての幼稚園・こども園、小・中・義務教育学校において、特別支援学級担任や特別支援教育支援員だけでなく、子どもたちに関わるすべての教職員が特別支援教育の視点を持ち、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫ができるよう、「津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、特別支援教育に対する共通認識をもった指導支援を行った。具体的には、指導主事や学校サポーターが各学校を訪問し、個別の指導計画の活用等、一人一人の障がいの状態に応じた指導・助言を行ったり、通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業改善についての指導・助言を行ったりした。</p> <p>特別支援学級に在籍する児童生徒については、「個別の指導計画」に基づき、一人一人の障がいや特性に応じ、交流学級において交流及び共同学習を行うことができるよう支援した。また、すべての学校で、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの「個別の指導計画」の作成を進め、一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導支援につなげた。令和5年度の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの「個別の指導計画」を作成した児童生徒の割合は、小学生93.4%(前年度比4.5%増)、中学生85.4%(前年度比15.1%増)となり、いずれも前年度より割合は高くなった。</p> <p>幼稚園等から小学校に入学する際や進級・進学時に、各中学校区等において、特別な教育的支援を必要とする子どもたちについて、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」等を活用し、十分な引継ぎを行い、適切な指導や支援に努めた。</p> <p>さらに、通常の学級に在籍する児童生徒の多様な学びの場の一つである通級指導教室については、令和5年度に、三重大学・津市子ども教育センターが開設されたことにより、修成小学校の言語通級指導教室2教室と育生小学校の情緒等の通級指導教室の増設された1教室を移転し、市内に6校13教室の通級指導教室を設置した。児童生徒の在籍学級と通級指導教室の連携のもと、通級による指導を必要とする児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた指導支援に努めた。また、通級による指導の際に作成する「指導計画」をもとに、在籍する学級担任と通級指導教室担当者が連携することにより、通常の学級での指導支援につなげることができた。</p>	◎	教育研究支援課
②特別支援教育に関する専門性の向上		
<p>特別支援教育専門研修として、特別支援学級担任だけでなく、通常の学級担任、特別支援教育支援員など、子どもたちに関わるすべての教職員等の資質向上を目的に、各種研修会を実施した。また、校内体制の中心を担う特別支援教育コーディネーターや、特別支援教育を中心となり、推進していく人材の育成をめざし、令和2年度より実施している「特別支援教育指導者育成研修」を令和5年度は、年間16回の講座を実施し、10名の教諭が受講した。本研修の修了者には、連続講座で得た知識や専門性をいかし、勤務校で十分発揮することを目的に、「フォローアップシステム」による支援を令和4年度から行っている。</p> <p>さらに、通級指導教室担当者の養成と専門性向上を目指した研修を実施するとともに、在籍校と通級指導教室担当者の連携により、通常の学級における児童生徒の適切な指導・支援が行えるよう努めた。また、三重大学及び三重県教育委員会事務局と連携した連続講座を実施し、発達障がいのある児童生徒への指導・支援の強化及び特別支援学校の地域支援コーディネーターと小中高等学校等の通級による指導担当教員が連携した支援体制の整備を図った。</p> <p>令和5年度に開設した三重大学・津市子ども教育センターにおいては、三重大学と津市教育委員会が連携することにより三重大学教育学部の充実した施設や研究成果に基づく研修体制のもと、これまで培ってきた特別な支援を要する児童生徒に対する指導支援や通級指導に携わる教職員のより一層の資質向上に努めた。</p>	◎	教育研究支援課

③途切れのない支援体制の充実		
<p>特別な支援を必要とする小学校1年生児童を対象に、学校サポーターが学校を訪問し、就学後の学習面や生活面における適応状況を観察、学校長からの聞き取りを行い、必要に応じてアドバイスをを行った。また、その中で、特にサポートが必要な児童生徒については、学校サポーターや指導主事が必要に応じて学校を訪問し、適切な指導及び必要な支援について助言を行うことで適切な就学につなげている。</p> <p>特別な支援を必要とする子どもに対して、個別の教育支援計画や個別の指導計画を適切に活用し、中学校区における途切れのない特別支援教育をめざすために、特別支援教育に係る研修会や各学校における校内研修等において、その必要性や具体的な取組方の周知に努めた。また、福祉部局及び自閉症協会等の関係機関と連携し、「元気っ津版生活支援ファイルはっぴいのーと」や「パーソナルファイル」の適切な活用について、学校への周知に努めた。</p> <p>津市内にある県立特別支援学校等のセンター的機能を活用したり、発達障がい支援メンターを派遣したりして、特別支援学級及び通常の学級に在籍する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行った。具体的には、特別支援学校をふさわしい学びの場としながらも地域の学校で学ぶ子どもへの適切な指導支援について、稲葉特別支援学校からの支援を継続的に行ったり、通常の学級に在籍しながらも視覚に障がいがある子どもや聴覚に障がいのある子どもについて、それぞれ盲学校や聾学校の専門的なアドバイスを受けたりすることで、適切な指導支援を行うことができた。また、発達障がいメンターを活用することで、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導支援につなげることができた。今後も各関係学校及び各関係機関等との連携を深め、相談支援体制の充実に努める。</p> <p>また、就学相談に係る就学前の特別な教育的支援を必要とする幼児について、これまで園からの情報は紙媒体であったが、令和6年度からの一部データ化に向け、福祉部局とも連携し、準備を進めた。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの「個別の指導計画」を作成した児童生徒の割合	小学生 100% 中学生 100%	小学生 93.4% 中学生 85.4%	B	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	道徳教育の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①発達段階に応じた道徳教育の充実		
<p>道徳教育年間計画のもと、各学校の実態に応じ、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等、学校の教育活動全体を通して道徳教育を実施した。とりわけ、道徳教育のより一層の充実を図るため、市内全ての学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を年間2回実施し、全国的に活躍されている講師(岐阜聖徳学園大学 河合 宜昌先生、畿央大学教育学部 島恒生先生)を迎え、道徳科の特質を踏まえた授業づくりについて学ぶ機会とするとともに、各校の取組状況等を共有し、道徳教育推進教師の役割の重要性について改めて周知することができた。今後も、道徳科のねらいに沿った「考え、議論する道徳」の実現に向け、それぞれの学校で道徳教育推進教師のリーダーシップのもと、引き続き実践を積み重ねていきたい。</p> <p>また、県の事業である「いじめ防止につながる道徳教育推進事業」において、市内の小学校(1校)及び中学校(1校)がモデル校となり、アドバイザーによる師範授業を実施したり、授業における指導助言を受けたりするなど、その成果を中学校区を中心とした公開研究会において発信することができた。</p> <p>令和5年度は、「校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して組織的に道徳教育が進められているか」という調査に、92.7%の学校が「十分に進められている」と回答しており、校長の方針の明確化と道徳教育推進教師を中心とした学校全体での道徳教育が推進されている。施策達成指標としては、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問項目に肯定的な回答をしている児童は95.4ポイント(前年度比0)、生徒は95.2ポイント(前年度比0.9ポイント増)という結果となっている。</p>	◎	教育研究支援課
②規範意識の醸成		
<p>各学校において道徳教育年間計画に基づき、道徳科の内容項目にある「規則の尊重」(小学校)「遵法精神、公德心」(中学校)等、主として集団や社会とのかかわりに関することをはじめ、さまざまな教科や教育活動の中で、ルールやマナーを守ることの大切さについての授業づくりの充実が図られるよう、校内研修会や道徳教育推進教師対象の研修会において、指導主事や専門的な講師等による指導・助言を行った。</p> <p>また、警察署と連携し、非行防止教室や薬物乱用防止教室などを実施し、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、三重弁護士会との連携のもと、児童生徒や教職員対象のいじめやSNSの有効性と危険性等に関する弁護士による授業や研修会等を実施し、人とかかわりやルール等について考える機会及びいじめ等の問題を解決するための学校体制づくり等について学ぶ機会を創出した。</p>	◎	教育研究支援課

③生命を大切にす教育の充実		
<p>各学校の道徳教育年間計画に基づき、道徳科の内容項目にある「生命の尊さ」「自然愛護」等において、生命の大切さについての学習を進めることができるよう指導・助言を行った。</p> <p>また、思春期ライフプラン教育事業として津市立の全ての中学校・義務教育学校後期課程に専門家(産婦人科医・助産師等)を派遣し、性に関する正しい知識や命の大切さについて学ぶとともに、自分の性について主体的に考え行動できる生徒の育成に努めた。</p> <p>さらに、令和5年度より小学生対象のライフプラン教育事業を実施し、産婦人科医や助産師などの専門家を小学校及び義務教育学校(前期課程)に派遣し医学的知見に基づいた性や心身の発育発達についての正しい知識や命の大切さ、相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図り、将来のライフプランを考える基礎を培うことを目的とした小学生ライフプラン教育事業を行った。全ての小学校49校で実施し、生活科や他の教科とも関連づけた学習を進め、子どもたちが命の大切さや自分の誕生、成長について考える機会となった。</p>	◎	教育研究支援課
④家庭・地域と連携した道徳教育の推進		
<p>各学校においては、授業参観で道徳の授業を行い、保護者や地域の人々に実際の授業を公開したり、日常の道徳の授業の様子を学級・学年・学校通信等で取り上げたりするなど、地域や家庭に道徳教育に関する発信を行った。また、教科書を持ち帰り、保護者とともに読む機会を持つなどの工夫を行い、家庭でも道徳教材に触れるような取組も行った。令和5年度は、「道徳科での子どもたちの学ぶ姿を保護者や地域の人々に紹介するなど、道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っているか」という調査に、全ての学校が肯定的な回答をしていた。</p> <p>令和5年度、道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に、保護者や地域の人々の参加・協力を求めた学校は、小学校では30校、中学校では5校であり、令和元年度の結果(小学校34校、中学校9校)からは、減少傾向であり、今後は、保護者・地域の方々の協力を得て行う体験活動等についての取組に関する発信を積極的に行うなど、さらなる道徳教育の充実に努めたい。</p>	○	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生 100% 中学生 100%	小学生 95.4% 中学生 95.2%	B	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①学校における読書活動の推進		
<p>各学校において、学校図書館司書、図書館担当教員、学校図書館ボランティア等が連携し、学校図書館を活用した学習活動や読書活動の充実を図ることができるよう、図書館担当者会議や学校図書館司書ワーキング会議を行い、各校の取組状況の共有や好事例の紹介を行い、各学校の学校図書館の取組の充実につなげることができた。具体的には、集合研修として「POPづくり体験」などの体験型研修を行ったり、実践交流や意見交換等を行ったりするなど、子どもたちの読書に対する興味や関心が高まるような取組の参考となるよう支援内容の充実を努めた。</p> <p>また、図書館情報システムを活用して蔵書の管理や充実を図ったり、相互貸借のシステムを活用して、学校間で図書を補い合っ必要資料を充実させたりする取組を推進した。具体的には、学校に蔵書のない書籍や、国語科の授業や特別活動及び総合的な学習等で複数冊必要な場合、県立図書館や津市図書館等から、必要な図書を借り入れることで、図書館教育の充実を図った。</p>	◎	教育研究支援課
②家庭における読書活動の推進		
<p>家庭と連携した取組については、読書習慣の定着を図るため、「生活習慣・読書習慣チェックシート」の取組を年間2回実施し、チェックシートの結果を読書活動に生かしたり、家庭読書を促したりするなど、各学校の状況に応じた取組が実施されるよう支援した。</p> <p>津図書館主催の子育て絵本講座やみんなのPOPづくりコンテストなどの催し物等について、図書館担当者を通じて、保護者に向けて発信するなど、幼児期からの読書の重要性について周知することができた。</p>	◎	教育研究支援課
③文化芸術活動の推進		
<p>児童生徒が生音楽に触れる機会を設けるため、津市音楽芸術体験事業として、津市出身の音楽家を招聘し、各学校の規模に応じた演奏会を市内3校の小学校において開催した。国の事業である文化芸術による子供育成推進事業では、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者などを学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導を行うとともに、学校の実情に応じて博物館等から講師を招聘した取組を行うなど、子どもたちの豊かな感性や情操を育むための取組を行った。また、県の事業である能楽囃子体験教室を行い、能楽囃子の生演奏を鑑賞したり、児童生徒による謡・舞・楽器等の体験を行ったりした。</p> <p>さらに、本物の舞台芸術に触れることを目的とした劇団四季「こころの劇場」については、津市内の小学6年生を対象に観劇を行った。コロナ禍においては、芸術体験等に参加する機会が制限されていたが、令和5年度においては、子どもたちの本物の文化芸術に触れる機会や体験型の事業の選択肢が増え、日頃の授業では得られないような豊かな感性を育むことや、情操教育の充実につながった。</p> <p>地域の図書館や資料館、三重県総合博物館(MieMu)、三重県立美術館等の施設を効果的に活用できるよう、催しもの等を各学校に周知したり、津市内にある博物館・資料館について取材した内容をまとめて、社会科の授業に役立つ資料として津市e-Learningポータル上に掲載したりするなど、子どもたちが様々な形で、地域の文化施設とつながる機会を設けることができた。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
「授業時間以外に、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対して、「10分以上」と回答をしている児童生徒の割合	小学校 69.0% 中学校 47.0%	小学校 58.2% 中学校 43.5%	B	教育研究支援課
5月における学校図書館での児童生徒一人当たりの貸出冊数が5冊以上と回答した学校の割合	100%	60.9%	C	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①体育の授業の改善		
<p>津市体力向上推進委員会が中心となり、「津市版楽しい運動例」や津市の課題解決のための運動例を紹介するなど、体育科の指導力向上を目指し、研修会を5回開催した。また、高等学校の体育を専門とする教員と高校生が、児童に対して運動指導を行う機会を3回設定し、体育の専門的な指導を受けることで、子どもたちが興味関心をもって基礎的な体力の向上に取り組むことができた。</p> <p>夏季教職員研修会においては、三重大学教授による実技講習会や、津市体力向上推進委員等による実技指導等を実施し、2学期以降の授業づくりの参考とした。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、体育の授業における制限がなくなったことで、仲間と一緒に運動を楽しみ基礎体力の向上をめざす授業づくりを中心とした講座を開催し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。</p>	◎	教育研究支援課
②全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した体力向上の取組		
<p>子どもたちの体力を経年で分析し、取組の改善を図るために、全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5・中2対象)を、全ての学校で実施した。また、各校には、児童生徒の体力の経年変化を把握し、体力向上の取組を明確にするため、全学年による全種目継続実施を依頼しており、令和5年度は小学校46校(前年度より11校増)、中学校は全ての学校で継続実施することができた。</p> <p>調査結果を受け、津市体力向上推進委員会を開催し、幼稚園から中学校まで発達段階に応じた体力や機能が養われるよう、研修会や授業研究会を行い、授業の工夫や改善による魅力ある授業づくりに向けての効果的な運動例を提案した。この運動例を活用し、体力向上を図っている学校が増加してきていることから、次年度以降も継続して取組を続け、体力及び運動能力の向上を図る。</p>	◎	教育研究支援課
③津市中学校部活動指針に基づいた適切な部活動運営		
<p>市内各中・義務教育学校(後期課程)においては、「津市立中学校部活動指針」に則り、生徒の健全な心身を養うため、部活動の意義と在り方を踏まえた1日の活動時間と休日における休養日の設定など、生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重するなど、部活動の意義や指導上の留意点を踏まえて、適切かつ効果的な運営がなされるよう努めた。</p> <p>また、部員数が不足している部活動の大会参加の機会を確保するための合同部活動や、通っている学校に希望する部活動がない場合、自宅から一番近い希望する部活動がある学校の部活動で活動することができる拠点校部活動により、生徒の活動機会の確保を図った。</p>	◎	教育研究支援課

④部活動における地域人材の活用及び地域スポーツとの連携		
<p>国や県と連携し、単独で部活動を指導することができる部活動指導員を引き続き、学校からの希望人数を配置することができ、専門性を有する効果的な指導を行うとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができた。(令和元年度10名、令和2年度12名、令和3年度13名、令和4年度13名、令和5年度20名)市単独のスポーツ文化エキスパート活用事業については、市内の多くの中学校、義務教育学校(後期課程)で外部指導者(60名)を引き続き効果的に活用した。(令和元年度19校、令和2年度17校、令和3年度17校、令和4年度18校、令和5年度19校)</p> <p>また、部活動指導員や外部指導者等の活用により、教員の負担軽減を図るとともに、部活動の地域移行については、令和5年度に立ち上げた津市部活動在り方検討委員会において、課題の整理や今後の方向性について協議を重ねている。現在のところ、学校部活動として活動を継続しつつ、白山地域や安濃地域では、一部総合型地域スポーツクラブ等との連携が計画・実施されており、今後も、条件が整ったところから休日における地域のスポーツ・文化団体等との連携を進めていく方向で取り組んでいる。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の児童生徒の割合	80.0%	68.4%	B	教育研究支援課
「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	90.0%	87.8%	B	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	外国につながる子どもの教育の充実

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①受入体制の整備及び充実		
<p>年3回、各学校に位置づけた日本語教育担当者を対象とした会議を通して、外国につながる子どもたちの受入に係わって大切にしたいことなどを周知し、担当者から各学校の職員へも共通理解を図った。そのことにより、外国人児童生徒通訳等巡回担当員や母語支援協力員を学校に派遣するだけでなく、在籍校の教職員と一体となって、市内のどの園・校に転入しても、支援や初期日本語指導が受けられ、日本の学校に少しでも早く適応できるよう支援した。</p> <p>また、市民ボランティアに協力いただき、初期日本語教室「きずな」「移動きずな」の取組を進め、初期日本語指導を支援した。 (通室児童生徒数：R元「きずな」14人「移動きずな」42人、R2「きずな」8人「移動きずな」23人、R3「きずな」12人「移動きずな」22人、R4「きずな」14人、「移動きずな」45人、R5「きずな」14人、「移動きずな」45人)</p> <p>さらに、就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に適応できるよう、小学校入学初期に使われる日本語や学校生活への適応指導、保護者の教育相談を行うことを目的に、外国につながる人が多く集住している敬和及び高茶屋地域の2会場で就学前日本語教室「つむぎ」を開室し、1月から3月の期間中の土曜日に計8回実施した。なお、令和5年度は、4月から就学予定の幼児を対象に市内すべての園と未就園児に呼びかけ、その結果、参加者が大幅に増加した。(参加幼児数：R2 19人、R3 17人、R4 敬和幼稚園会場：15人 高茶屋小学校会場：7人、R5 敬和幼稚園会場：33人 高茶屋小学校会場：12人)</p>	◎	人権教育課
②日本語で学ぶ力の育成		
<p>各学校に位置づけた日本語教育担当者を対象とした会議を年に3回実施し、外国につながる子どもの受入れ体制の整備等について、すべての学校において適切な対応が図られるよう周知した。</p> <p>外国につながる児童生徒が在籍する学校において、日本語能力判定会議を実施し、子どもたちにどのような指導や支援が必要は話し合うことができた。その判定会議では、子どもの背景や生活、周りの子どもとの関係性などについても情報共有が行われた。また、授業や日本語能力判定会議を公開し、具体的な子どもたちの姿を通して学び合い、分かりやすい授業づくりに取り組んだ。今後も日本語能力判定会議の目的が薄まることのないように取り組んでいく。</p> <p>さらに、外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業を実施し、外国につながる子どもが多く在籍する学校をモデル校として、授業での効果的な学びを実現するため、大学教授による指導助言のもと、タブレット端末をはじめとするICT機器等を効果的に活用した指導方法等について、研究授業等を通して実践・検証を行った。なお、5年計画の最終年度においては、これまで取り組んできた成果をまとめたリーフレット「外国につながる子どもが日本語での授業で学ぶときに大切にしたいこと」を作成し、日本語教育担当者会で説明を行い、市内のすべての学校に配布し周知した。今後は、その成果を踏まえ、各学校で実践されるよう支援していく。</p> <p>(モデル校：R2敬和小・東橋内中、R3敬和小・東橋内中・南郊中、R4敬和小・東橋内中・南郊中・高茶屋小 R5南郊中・高茶屋小・東橋内中・北立誠小)</p>	◎	人権教育課

③就学や進路選択に係る支援		
<p>関係各課(学校教育課、市民交流課、こども支援課、市民課)との連携により得た不就学状況の子どもの情報をもとに、人権教育課職員が通訳とともに家庭訪問を行い、就学手続きに関する対応をし、子どもたちの不就学を防ぐための取組を行った。</p> <p>学校生活や進学・就職に関する進路等に係る情報を正確に周知するため、保育所やこども園、及び幼稚園に出向いて就学ガイダンスを行うとともに、小学校(敬和小学校)を会場としたガイダンスを実施し、保護者の不安を軽減し、子どもたちの学ぶ機会の保障につなげた。(参加者数: R元 28家族61人、R2 30家族54人、R3 29家族56人、R4 21家族35人、R5 35家族81人)</p> <p>高校進学ガイダンスについては、校長会や関係各課、県教育委員会関係各課と実行委員会を組織し、中勢地区を中心とした高等学校に協力いただき2回実施した。1回目のガイダンス(Ⅰ)は「高校を知る」ことを目的に、久居高等学校を会場に日本の高校を直接見学したり、久居高等学校に在学する外国につながる生徒の話を聞いたりすることを中心に実施した。2回目のガイダンス(Ⅱ)は、津市中央公民館を会場に県教育委員会教育財務課や社会福祉協議会、さらには14校の高等学校にも協力をいただき、「直接話を聞いたり相談したりする」ことを目的とした内容で実施した。【ガイダンス(Ⅰ)参加者数31人、ガイダンス(Ⅱ)参加人数73人】</p> <p>また、子どもや保護者が日本の大学に対して具体的なイメージを持つことができ、就学や進路を保障するきっかけとなるよう、三重大学に協力していただき、大学祭の日に合わせて、大学見学ツアーを実施した(中学生15人参加)。</p>	◎	人権教育課
④市民や関係機関と協働した取組		
<p>「きずな」のボランティアの育成や拡充のため、津市国際交流協会や中央公民館、市民団体と共催し、日本語指導ボランティア養成講座を実施した。市の広報等を活用して受講生を募集したところ、令和5年度は21人が受講した。(令和5年度末 日本語指導に係る市民ボランティア登録者数 108人)</p> <p>また、通訳や翻訳ボランティアについても、市の広報で呼びかけ、多言語化にも対応できる取組を継続した。(令和5年度末 母語支援協力者登録者数 91人) 転入外国人児童生徒数は増加傾向にあり、転入先も広域化していることから、特に北地区・南地区におけるボランティアの拡充及び少数言語に対応できる母語支援協力者の確保に務める。</p> <p>生活支援や子育て支援等については、教育委員会事務局の関係課だけでなく、市民交流課や市民活動団体等とも引き続き連携し、相談体制等を強化することができた。</p>	◎	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
進学を希望する外国人生徒のうち、高等学校等に進学した生徒の割合	100%	95.8%	B	人権教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	健康教育・食育の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①健康教育の推進</b>		
各校においては、担任・養護教諭・栄養教諭等が連携して、子どもたちが心身の健康に関する理解を深め、健康課題に適切に対応し解決できるよう、各教科や特別活動等、学校教育活動全体で健康教育を実施している。また、各学校の児童生徒、地域の健康課題に応じた健康教育年間指導計画を作成し、保健教育、安全教育、食育を計画的に進めている。	◎	教育研究支援課
<b>②歯と口の健康づくりの推進</b>		
学校の実情に応じて給食後の歯みがき指導を実施したり、給食で「かみかみメニュー」の日を設定し、よく噛んで食べることを意識する機会を設けたりするなど、各学校・園における歯と口の健康づくりの取組を支援した。 「歯の健康展」では、口の健康づくりに関心と理解を深めるため、学校・園で取り組んだ歯・口に関する図画・ポスターの審査を行い、健康展当日に表彰式及び作品展示を行った。 また、健康診断の結果から、良い歯の児童生徒の学校代表を選出し、審査及び表彰式を行った。 さらに、「いい歯の日」や「8020推進月間」等のチラシを各校・園に送付し、歯と口の健康づくりへの啓発を行い取組を進めた。	◎	教育研究支援課
<b>③社会的課題への対応</b>		
がん教育については、中学校の学習指導要領の改訂により、「がんについても取り扱うものとする」と明記されたことから、主に保健体育科の保健分野でがんについて指導するとともに、喫煙の危険性や生活習慣の大切さについてもより充実した指導につながるよう、指導資料等の情報提供を行った。また、令和5年度は、小中学校合わせて7校(前年度比2校増)において、がん経験者を学校に派遣し、正しい理解やがん患者に対する正しい知識を深める授業を実施した。 性に関する指導については、各学校において、担任、保健体育科教諭、養護教諭が連携し、主に体育の保健領域や保健分野、生活科、特別活動等の時間に指導を実施した。とりわけ、思春期ライフプラン教育事業として津市立の全ての中学校・義務教育学校(後期課程)に専門家(産婦人科医・助産師等)を派遣し、性に関する正しい知識や命の大切さについて学ぶとともに、自分の性について主体的に考え行動できる生徒の育成に努めた。また、令和5年度より、産婦人科医や助産師などの専門家を小学校及び義務教育学校(前期課程)にも派遣し小学生ライフプラン教育事業を実施し、医学的知見に基づいた性や心身の発育発達についての正しい知識や命の大切さ、相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図り、将来のライフプランを考える基礎を培うことを目的とした取組を行った。 薬物乱用の防止については、全ての小中学校で、保健の授業や警察関係者、薬剤師等による薬物乱用防止教室及び薬の正しい使い方教室を実施した。	◎	教育研究支援課

④食育の推進		
<p>学校給食を「生きた教材」として活用し、子どもたちが、栄養や食事のとり方、食料の大切さについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していける能力等を身に付けることができるよう、給食の時間だけでなく、家庭科や保健体育科、社会科等の各教科の食に関連する場面においても、担任と栄養教諭等が連携して継続的に食育に取り組んだ。</p> <p>また、栄養教諭等による食育班会において、ロイノートを活用した食育の教材研究に取り組み、市内の小中学校に共有し、活用を促した。</p>	◎	教育研究支援課
⑤学校給食の充実		
<p>津市基本献立の作成に当たっては、学校給食を「生きた教材」として活用するために、地場産物や旬の食材を使用したり、行事食を取り入れたり、小学校においては「おはなし給食」を実施できるように取り組んだりするなど、栄養面だけでなく献立内容のより一層の充実を図るよう支援した。</p> <p>また、「学校給食調理員等研修会」を開催し、給食関係者の資質向上及び衛生管理の徹底を図り、安全安心な給食の提供に努めるとともに、異物混入や食物アレルギー対応におけるヒヤリハット事例を情報共有するなど、事故の再発防止に取り組んだ。本市以外で起こった事案についても、未然防止を図るため、各学校・園に周知した。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
「朝食を毎日食べていますか」の質問に対して、「食べている」と回答している児童生徒の割合	小学生 91.0% 中学生 88.0%	小学生 83.8% 中学生 79.5%	B	教育研究支援課
食物アレルギー対応委員会を設置し、組織的に事故防止に取り組んでいる学校・園の割合	100%	70.9%	C	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	教職員の資質向上をめざした研修の充実

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①校内研修の充実		
<p>担当指導主事が校内研修等に定期的に訪問し、各校の状況を的確に把握することで、学校の状況に応じた指導・助言を行うとともに、指導主事や専門的な講師等を招いた校内研修等の充実や先進的な取組に学ぶ事業を活用した研究等により授業力の向上を図った。また、ICT環境を整備するなど、子どもたちが学ぶことに興味や関心を持ち、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を進めた。</p> <p>また、校内研究担当者研修会の内容を満足度の高い、実りあるものにするため、繰り返し、課内協議を行い、令和5年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙を活用した取組や各校の取組の実践交流を通して、校内研究担当者の人材育成を図るとともに、各学校における研修組織のより一層の充実に努めた。</p> <p>令和6年2月には、特化研究プロジェクトの成果報告として、指導主事と実践発表校の校内研究担当者による対談形式の実践事例発表会を開催し、津市内全ての学校に発信することで、研修組織の充実につなげることができた。</p> <p>また、令和6年2月に実施した「事業説明会」において、子どもが受け身となり、教師主導の一斉授業型である「ステップ1」の授業から子どもが主体的に学ぶ「ステップ3」の授業への転換について説明し、今後の授業改善の方向性を示した。今後は、すべての教員の授業力を向上させるとともに、授業改善の中心的な役割を担うミドルリーダーを育成し、全ての学校において、校長のリーダーシップのもと、学習の理解と定着を図るためのPDCAサイクルを確立を図り、子どもが主体的に学ぶ授業改善を進めていく。</p>	◎	教育研究支援課
②教職員研修講座の充実		
<p>教職員には、いじめや不登校等の生徒指導上の課題、特別な支援を必要とする児童生徒や外国につながる児童生徒への対応、津市GIGAスクール構想の実現等の多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応する専門性が求められているため、平成30年度から授業改善講座の充実や生徒指導、特別支援教育、人権教育、危機管理、サービスに関する研修等、教職員のニーズに合わせた研修会の充実を図り、津市の教職員の学びを支援している。</p> <p>令和5年度については、ライフステージや職種を鑑みて内容を精選した研修会を50講座開催し、主体的・対話的で深い学びの達成の視点から授業改善につながる研修会を中心に実施した。また、特別支援教育やユニバーサルデザインの視点に立った児童生徒理解に関する研修や、教職員のサービスに関する研修、子どもや保護者、地域からの信頼につながる内容についての研修会も実施した。</p> <p>令和5年度に実施した教職員研修後に行った研修講座への満足度調査でも、昨年度98.7%から今年度99.0%の肯定的な回答を維持し続けることができた。</p>	◎	教育研究支援課

③高等教育機関等との連携	<p>三重大学教育学部とは、平成16年度から連携した取組を続けており、学力向上のための事業、津市GiGAスクール構想に基づいた取組、特別支援教育に係る取組(津市教育支援委員会、特別支援教育指導者育成研修等)、学校防災アドバイザー事業、大学生等の教育アシスタント活用事業等を通して、授業改善や障がいのある幼児・児童・生徒の適切な就学支援及び指導支援、不登校児童生徒への支援等、専門性の高い指導・助言を得ることで、様々な課題に対する取組の充実を図った。</p> <p>とりわけ、津市立小中学校における授業研究会や特化研究プロジェクト実践校への指導・助言、及び一身田・橋北校区の学校への支援等については、それぞれの学校や地域の必要性に応じて効果的な連携を図り、教育実践を充実させることができた。</p> <p>また、「津市架け橋プログラム」においては、モデル小学校区の架け橋カリキュラム作成に向けた取組等に関して、三重大学教育学部教授(富田 昌平先生)から専門的で適切な指導・助言を得ることで大変充実し、令和6年度からの全小学校区における取組につなげることができた。</p> <p>令和5年度に開設した三重大学・津市子ども教育センターにおいては、三重大学と津市教育委員会が連携することにより、三重大学教育学部の充実した施設や研究成果に基づく研修体制のもと、連携した取組を行うことで、これまで培ってきた特別な支援を要する児童生徒に対する指導支援や通級指導に携わる教職員のより一層の資質向上及び不登校児童生徒への支援に向けた取組の充実につなげることができた。</p> <p>さらに榊原小学校、久居西中学校において、名古屋産業大学との連携による環境教育に係る取組を行い、湯元榊原館と同大学により寄贈された二酸化炭素濃度測定器を用いて、校区内の二酸化炭素濃度を測定し、身近な環境への興味を深めることができた。本事業については、令和6年度も継続して取り組んでいく。</p>	◎	教育研究支援課
④不祥事及びコンプライアンス意識の確立に向けた取組	<p>各学校において不祥事の根絶及びコンプライアンス意識の確立に向けた取組が実施されるよう、校長会等で周知徹底したり、管理主事を校内研修会等に派遣したりするとともに、三重県教育委員会が策定した「教職員向けコンプライアンスハンドブック」等を活用し、職員会議や研修会で不祥事根絶に向けた教育公務員としての意識の醸成を図った。</p> <p>また、全ての学校において、管理職との面談やコンプライアンス・ミーティング等、あらゆる機会を通じて、不祥事根絶に向けた取組を行った。</p> <p>一方、職員会議や研修会だけでなく、ことあるごとに注意喚起等を行っているが、依然として不祥事が発生している状況にあるため、教育への信頼回復・維持のため、引き続き取組を推進していく。</p>	○	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
<b>【主体的】</b> 「授業で課題解決に向けて、自分から取り組んでいますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合 <b>【対話的】</b> 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか」の質問に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合	小学生 <b>【主体的】</b> 81.0% <b>【対話的】</b> 84.0% 中学生 <b>【主体的】</b> 88.0% <b>【対話的】</b> 83.0%	小学生 <b>【主体的】</b> 78.6% <b>【対話的】</b> 83.0% 中学生 <b>【主体的】</b> 81.3% <b>【対話的】</b> 80.4%	B	教育研究支援課
教職員の津市教職員研修講座への満足度	100%	99.0%	B	教育研究支援課
コンプライアンスについて、教職員で話し合う機会を持った学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A	学校教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「学校教育の充実」
施策内容	学校における働き方改革の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①業務の効率化・簡素化		
平成29年度に導入された統合型校務支援システムについては、システムの更新に加え、年を経ることに、教員の業務に浸透してきており、教員が学校を異動した後も、前任校と同様に業務を行えることで効率化につながっている。教職員に対するアンケートにおいても、業務の効率化により創出された教員一人当たり子どもと向き合う新たな時間は、平成30年の一人当たり年21時間から増加を続け、令和4年は63時間、令和5年は66時間となっている。	◎	学校教育課
②増加する諸課題に対する専門家や外部人材等の活用		
教員支援員については、教員の事務作業を支援する人的支援として、令和5年度は令和4年度より1人増員し11人(22校)でスタートした。教員支援員は原則として津市の再任用職員を配置しており、教員支援員の任期満了、定年対象者数の減少、定年引き上げ等に伴い再任用職員が減少する中、教員支援員の人員確保が困難な状況であることから、今後は、教員支援員の制度の見直しを検討し、再任用職員が減少している間は会計年度任用職員による対応も考えていく必要がある。	◎	教育総務課
スクール・サポート・スタッフについては、令和3年度より全校配置ができており、教職員の事務作業等を補助してもらうことで、時間外労働時間の削減につながっている。時間外労働時間は、令和4年度小学校22.7時間、中学校44.1時間から令和5年度は、小学校21.5時間、中学校42.8時間と減少している。	◎	学校教育課
市内全学校にスクールカウンセラー(県費19人、市費7人)を配置するとともに、令和5年度からは市内配置の県費のスクールソーシャルワーカーが5人に増員となり、心理及び福祉の面から、学校だけでは解決の難しい諸課題に取り組んだ。 また、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業による弁護士との連携、学校運営、特別支援教育、課題のある児童生徒に係る福祉的支援等に係る学校支援のための学校サポーターの派遣、必要に応じてICTサポーターの派遣等、チーム学校という視点で様々な分野から支援することができた。 さらに、部活動指導員をのべ20人に増員し、専門性を有する効果的な指導を行うとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができた。	◎	教育研究支援課
③教職員の健康管理に係る取組の充実		
各校においては、教員以外の職種も含めた職場安全衛生会議を年2回開催し、労働環境全体の話し合いを行っている。また、津市教育委員会と各校園の代表者等で構成された学校安全衛生委員会を年3回開催し、各校の職場安全衛生会議からの報告内容を共有したり、公務災害やストレスチェックについて話し合いを行っている。今後は、その内容を再度学校に周知し、教職員の安全衛生にかかる意識向上に努めたい。 また、教職員の体調管理については、日常の管理職による勤怠管理に加えて、教職員からの時間外労働時間の申し出時に長時間労働が見られた教職員との面談や、定期健康診断、ストレスチェック等も活用し、今後も管理職による積極的な状況把握に努めていく。	○	学校教育課

④時間外労働時間削減に向けた取組		
<p>時間外労働時間の上限(月45時間、年360時間)の遵守を前提として、各校の現状に応じて、会議の短縮化や効率化、定時退校日の設定、部活動における適切な休養日の設定を行い、時間外労働時間の削減に取り組んでいる。なお、60分以内に終了した会議の割合は、令和4年度の小学校50%、中学校45%から令和5年度は、小学校55%、中学校46%に上昇している。</p> <p>平均時間外労働時間については、令和4年度小学校22.7時間、中学校44.1時間から令和5年度は、小学校21.5時間、中学校42.8時間と減少しているが、月45時間を超えた教員は、令和5年度小学校でのべ802人(前年度比115人減)、中学校でのべ3,034人(前年度比76人減)となっており、教職員間での格差が生じており、引き続き、実態把握と必要な支援等についての取組が必要である。</p> <p>また、コロナ禍明けで、時間外労働時間が増加した学校も見られるが、働き方改革に対する意識が浸透するとともに、校務支援システムの利用及びスクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の外部人材の活躍により、教員の負担軽減等の取組は進んできている。</p> <p>さらに、令和5年度には、津市PTA連合会との連名で、教員の働き方改革に理解と協力を求める文書を改めて発信し、令和6年度の全小学校・義務教育学校(前期課程)における短縮日課実施の取組につなげることができた。</p>	○	学校教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
60分以内に終了した会議の割合	小学校 65.0% 中学校 55.0%	小学校 55.1% 中学校 46.2%	B	学校教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	いじめや暴力のない学校づくり

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①いじめや暴力を生まない未然防止及び早期発見・早期対応の取組		
<p>各学校では、教職員が子どもたちの様子をしっかりと見守り、発達段階に応じて、相手の気持ちを考えたり、お互いの違いを認める仲間づくりに取り組んだりするとともに、各学校に設置されているいじめ対策委員会を中心として、各学期1回以上のいじめアンケート調査や教育相談等を丁寧に行うなど、いじめの初期段階から積極的に認知し、組織的にいじめの早期発見・早期対応に努めた。また、必要に応じて心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら取組を行った。</p> <p>また、児童生徒同士のつながりを深めるためのあいさつ運動やいじめ撲滅を訴えるピンクシャツ運動を実施するなど、児童会や生徒会が主体となった取組を行う学校もあった。</p> <p>さらに、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業により、弁護士による教職員向けの研修会や児童生徒向けのいじめ予防授業等を実施し、いじめの未然防止及び予防に努めた。(令和5年度は延べ30回の弁護士による研修会や授業、法律相談等を実施)</p> <p>令和4年度に津市中学生リーダー研修会(各中学校2名の代表者がオンラインで活動)が作成した「津市小・中学生スマホ等安全利用宣言」を各学校に毎年周知しており、スマートフォンやSNSをめぐるトラブルの未然防止について、各学校に毎年周知を図っており、児童生徒及び保護者に対して校内放送や文書を配付する等の啓発を行うことができた。橋北中学校区は、中学校区として取り組んでいる。</p>	◎	教育研究支援課
②教育相談・支援体制の充実		
<p>市内全小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを原則中学校区に配置し、児童生徒のカウンセリングや情報収集・提供、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助等を行った。スクールソーシャルワーカーについては、令和5年度から市内5中学校区に配置するとともに、必要に応じて配置されていない学校区にもスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等で福祉等の関係機関と連携し、学校だけでは解決が困難な事案に対して、専門的な立場から、児童生徒や保護者、学校をチームで支援した。</p> <p>また、三重弁護士会とのスクールサポート連携事業による弁護士との連携、学校運営、特別支援教育、課題のある児童生徒に係る福祉的支援等に係る学校支援のための学校サポーターの派遣、必要に応じてICTサポーターの派遣等、地域資源の活用と関係機関との連携を進めた。</p>	◎	教育研究支援課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
当該年度の4月から12月に認知したいじめの内、年度内に解消したものの割合	100%	89.8%	B	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	不登校児童生徒への支援

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①不登校児童生徒への支援		
<p>「不登校児童生徒への支援の在り方についてのガイドライン」を策定し、ICT等を活用した学習活動についてや学校外の公的機関や民間施設との連携方法、出席扱い等について定め、それに基づき、各校の支援方法について学校と連携を図り、不登校児童生徒への支援の充実を図ることができた。</p> <p>津市教育委員会事務局の職員が、市内外を問わず本市の児童生徒が通う全ての民間施設を訪問し、出席扱いの条件等について説明したり、支援内容や取組状況等について情報共有したりし、連携に努めた。今後も、民間施設と教育委員会、学校の三者がより一層連携していくことが必要である。</p> <p>教育支援センターにおいて、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、通所している子どもたちへ学習面や心理面の支援を行うとともに、在籍する学校と児童生徒をつなぎ、学校への登校につなげることもできた。また、自宅等において、支援を必要とする児童に対しても訪問型の支援を実施するなど、不登校児童生徒支援に取り組んだ。</p> <p>三重大学と合同で行う研修会において、不登校児童生徒についての事例検討を行い、児童生徒の支援につなげた。教職員研修会において、市内の全学校から担当者等が参加し、三重大学教育学部非常勤講師を招き、津市の不登校児童生徒の現状や生徒指導提要から読み取る支援方法等についての研修を実施した。次年度以降も研修会を開催し、参加者同士が各校の実情をもとに話し合えるグループワークを取り入れるなど、より不登校児童生徒への支援につながる内容の充実を努めたい。</p> <p>新たな不登校を生まないための取組として、小中間で出席状況等小中連絡票等を活用し、校種をまたいで途切れのない支援が行えるよう児童生徒の状況について引継ぎ等を行った。</p>	○	教育研究支援課
②教育相談・支援体制の充実		
<p>教育支援センター指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、指導主事等で構成された「不登校支援チーム会議」を定期的に開催し、不登校児童生徒の状況調査(5日以上欠席)をもとに、子どもたちが抱える悩みの早期発見やその後の適切な支援につなげるよう支援方法等を協議し、学校と連携し児童生徒及び家庭へ、一人一人のニーズに応じた適切な支援につなげることができたケースが増えた。今後、不登校傾向児童生徒の状況調査をデータ化し、それをもとにした分析をしていくことが課題である。</p> <p>令和5年度から共同運営を開始した三重大学・津市子ども教育センターで三重大学と津市教育委員会が合同で行う研修会において、特別な支援を必要とする児童生徒についての事例検討を年7回実施し、センターに通う児童生徒の支援につなげた。夏季休業中の研修会では、センターの職員に加え、児童生徒が在籍する学校の校長及び担任が参加し、支援方法等について三重大学の専門的な見地から助言いただき、2学期からの支援につなげた。</p> <p>教育支援センターの指導員が年2回全校を訪問し、各校の不登校児童生徒の情報共有と不登校支援の方法について協議するとともに、通室する児童生徒の連携強化にも努めた。</p> <p>市内全小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングや情報収集・提供、カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助等を行った。また、必要に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等でスクールカウンセラーやこども支援課、児童相談所などの関係機関と連携し、福祉や心理等の専門的な立場から、児童生徒や保護者、学校を支援した。</p> <p>様々な不安やその他の悩み等に対応できる各種相談窓口の案内チラシや教育支援センターの取組を知らせるたよりを各学校から児童生徒や保護者に配付し、児童生徒及びその保護者が一人で悩むことのないよう取組を進めた。</p>	○	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 89.1% 中学生 88.1%	小学生 51.0% 中学生 44.9%	C	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	子どもたちの安全・安心の確保

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①交通安全教育・防犯教育の推進</b>		
<p>津市交通教育プロバイダーや警察、自動車学校等と連携し、各学校において、発達段階に応じた交通安全教室等を実施し、交通ルールやマナー、道路の歩き方や自転車の乗り方等の指導を行った。</p> <p>また、不審者事案等が依然として発生しているため、地域全体で児童生徒を見守る体制づくりを充実させ、「自分の命は自分で守る」ための危険予測・危険回避能力を身に付けさせる取組を実施した。</p> <p>さらに、警察等と連携した「誘拐防止教室」、「非行防止教室」、「薬物乱用防止教室」等を各学校の必要に応じて実施し、児童生徒の被害防止意識の向上を図った。</p>	◎	教育研究支援課
<b>②学校・家庭・地域における関係機関が連携した安全教育</b>		
<p>「登下校防犯プラン」に基づいて、各関係機関との連携のもと、通学路の合同点検及び環境の整備、改善、不審者情報等の共有など、地域全体で子どもたちの登下校時の安全が確保される体制づくりに取り組んだ。とりわけ、児童生徒の見守りに関しては、各校が実情に応じてスクールガード・リーダーの配置を進め、令和5年度は20中学校区中16中学校区(21団体23名)配置し、学校と地域ボランティア等が連携し、児童生徒の下校時間等を定期的に共有するなど、交通安全や防犯などの観点から活動していただいている。また、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって登下校の見守り体制の構築を図った事例等、各学校の取組の様子を研修会で共有した。</p> <p>各学校及び各幼稚園においては、「津市の学校・園安全強化週間」を設定し、津市教育委員会とも連携した見守り活動を年2回実施した。</p> <p>不審者等の危険性がある事案に対しては、校区内で情報を共有すると共に、必要に応じて津市のメールマガジンから広く情報を配信した。(令和5年度は2件のみ配信)</p>	◎	教育研究支援課
<b>③通学路等の安全確保</b>		
<p>通学路整備に係るPTA要望を受け、通学路上の危険箇所等を把握するとともに、警察・道路管理者等の関係機関と連携しながら改善に向けて取り組んだ。対策について詳細な検討を要する場合には、関係機関や学校、地域等と合同点検を実施し、より効果的かつ効率的な方策を協議し、HPに実施状況を掲載した。要望に対する実施率は55%弱(前年度比2.3%増)で、具体的には、区画線や横断歩道等の塗り直し、路面標示の設置が主であり、横断歩道や信号機の設置については大変難しい状況である中、かねてから要望していた歩行者用灯器、転落防止柵、カーブミラーの設置等の対策が講じられた。</p>	○	学校教育課
<b>④児童虐待の防止</b>		
<p>こども支援課や中勢児童相談所等の関係機関等との連携・協力により、子どもの保護・支援に取り組んだ。</p> <p>また、社会福祉士の資格を持つ学校サポーターを教育委員会事務局に配置し、必要に応じて学校訪問をしヤングケアラーへの相談に応じ、ケース会議等を行った。</p> <p>さらに、様々な不安やその他の悩み等に対応できる各種相談窓口の案内チラシについて、各学校から児童生徒や保護者にたびたび配付したり、津市や津市教育研究所のホームページに掲載したりして、児童生徒が一人でも悩むことのないよう取組を進めた。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
スクールガード・リーダーがいる中学校区の割合	100%	80.0%	B	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	防災教育・防災対策の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①防災教育の充実</b>		
<p>学校と家庭や地域が連携し、子どもたちが自らの安全を確保するとともに、地域の支援者として行動できるよう、防災学習や防災訓練の取組を進めており、すべての学校で「防災ノート」を活用したり、学校防災みえポータルサイトの360度動画を活用したりするなど、防災教育の充実を図った。また、津市教育委員会から各学校に防災訓練をより実質的なものに見直しを図るよう依頼し、各学校においては、実際に被害が起きた場合を想定した避難訓練を実施したり、地震体験車や煙体験など体験型の防災学習を行ったりするなど、児童生徒の防災に対する意識の高揚を図った。</p> <p>また、令和元年度に三重河川国道事務所との連携で作成した雲出川に関する教材を用いて、令和5年度は香良洲小学校、芸濃小学校で水害に関する学習に取り組んだ。</p> <p>さらに、三重大学医学部附属病院高度救命救急・総合集中治療センターや津市消防本部との連携のもと、心肺蘇生法や応急手当等を学ぶことができる「きゅうめいノート」について、デジタル版を津市e-Learningポータル及び津市ホームページに掲載し、小・義務教育学校での活用に加え、家庭学習での活用を促し、災害や突発的な病気などに対応するための知識や技能の習得を目的に取組を進めた。</p>	◎	教育研究支援課
<b>②防災対策の推進</b>		
<p>中学校1校(東橋内中学校)で校舎の長寿命化改修工事を実施し、ガラス面への飛散防止フィルム貼付や車椅子利用者用トイレ、スロープの設置を行い、防災力の強化に努めた。</p> <p>また、子どもたちの学校生活上の支障となる緊急性が高いもので、国の補助金等の活用が困難な市単独事業(雨漏り等)についても、令和6年度から取り組めるよう学校施設整備基金を創設し、財源確保を図った。</p>	◎	教育施設課
<p>各学校では、危機管理マニュアルを作成し、災害発生時の対応について取り組むとともに、津波浸水区域の学校では津波避難計画を作成し、避難場所や避難経路についても毎年見直しを行っている。</p> <p>また、学校の防災訓練や避難訓練の際に、地域の自治会や防災コーディネーターとの連携を図り、それぞれの地域の実情に応じた訓練を行った。</p> <p>さらに、学校防災アドバイザー事業として、毎年5中学校区を巡回して各校の防災対策や防災に係る取組状況の確認を行い、三重大学准教授からアドバイスをいただき、取組に活かすとともに、防災担当者研修会では、准教授による図上訓練等の体験型の研修会を行い、教職員の防災に関する対応力の向上とスキルアップを図った。</p>	◎	教育研究支援課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
家庭や地域(市の防災担当課や消防のみと連携した取組を除く)と連携した防災の取組を実施している学校の割合	100%	90.1%	B	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり」
基本施策	「安全安心な教育環境の推進」
施策内容	教育環境の向上

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①計画的な改修工事		
第2期津市学校施設長寿命化計画に基づき、中学校2校(東橋内中学校、西橋内中学校)の校舎の長寿命化改修工事を実施しました。東橋内中学校については、校舎の耐久性を高めるとともに、児童・生徒の学習環境の改善に努め、西橋内中学校については、長寿命化改修工事の第2期工事としてエレベーター設置を実施しました。	◎	教育施設課
②バリアフリー化の推進		
中学校2校(東橋内中学校、西橋内中学校)の長寿命化改修工事に併せて校舎にエレベーターの整備を実施し、加えて東橋内中学校については、多目的トイレの設置によるバリアフリー化に取り組んだ。	◎	教育施設課
③省エネルギー化の推進		
教室等を優先とした高効率なLED照明への計画的な更新や修繕による取り替え等により、全教室ではないものの小中学校43校で省エネルギー化に取り組んだ。LED照明への更新については、児童・生徒に支障が少ない夏休み期間に集中して実施しており、施設数も多いことから今後も順次更新を進め省エネルギー化の推進に努めていく。	○	教育施設課
④学校給食施設の整備		
一志学校給食センターにおいては、建設より30年以上が経過し、老朽化が進み更新が必要となっている。 建物は新耐震基準を満たしており、さらには改修に係る費用が新設移転に比べ安価に抑えられることなどから、床下配管、調理場の床、屋根・外壁等の改修及び調理設備の更新を行うほか、調理室に空調設備の設置を行ったことにより、使用目標年数を45年とする長寿命化改修工事を進めていく。 その他自校調理施設においては、老朽化している施設も多いことから、緊急度を鑑み、調理備品の更新や夏季休業中を中心に修繕を実施するなど、設備機器の保安全管理を行っている。	◎	教育総務課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
長寿命化改修工事 (令和3年度以降の累計)	小学校 5校 中学校 5校 (※令和7年度までの目標値)	小学校 3校 中学校 4校	C	教育施設課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	地域とともにある学校・園づくり

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①「地域とともにある学校づくり」の推進		
<p>学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを進めるため、学校長を対象としたアンケート調査を実施し、各学校の実態把握を行い、アンケート結果をもとにした学校訪問等の支援を行うなど、担当者による学校運営協議会及び地域学校協働活動の実態の把握や先進的な取組の情報収集に努め、地域とともにある学校づくりの推進を図った。</p> <p>学校運営協議会の委員や学校長を対象とした「地域とともにある学校づくり」に係る研修会を2回実施し、学校長の学校運営協議会での積極的な課題提示の事例や、公民館を中心とした地域学校協働本部のつながりの事例、地域コーディネーターの役割や実践の事例について紹介した。その後のグループワークで各協議会の委員が、それぞれの取組について情報交換などを行い、「中学生が地域へ出て、自信をもてる環境づくり、地域課題に目を向ける素地づくりは、これからの社会の形成者として必要であるとあらためて感じた」「地域住民が授業に参加することで、先生方や子どもと顔の見える関係ができ、地域全体で子どもを育てていくことにつながるといった」「小中連携した活動ができるようにしたい」「地域コーディネーターの役割はとても大切で、『できることからやる』『まねできることはする』という取組はとてもよい。垣根の低い学校づくりにつながると思う」など、今後の取組につなげることができた。</p> <p>また、各担当課間との連携を密にし、地域や学校の実情に応じた取組につなげられるような情報発信を行うことができた。</p>	◎	生涯学習課 教育研究支援課 学校教育課
②地域と学校が協働した取組の推進		
<p>9月に各小中学校長を対象にアンケート調査を行い、そこから見えてきた課題の解決に向け、学校運営協議会・地域学校協働活動の先進事例、コーディネーターの具体的な取組等について2回の研修会を実施した。学校長や教職員、地域コーディネーター、学校運営協議会委員、社会教育に関わる方等、延べ276人に参加いただいた。</p> <p>地域によって学校とのつながり方は様々であるため、研修会では、公民館を中心としたつながり方の事例、地域学校協働活動を行っている方を中心としたつながり方の事例、学校訪問等において把握した学校運営協議会の充実した運営事例などの紹介を行うなど、学校・家庭・地域の連携・協働による取組の推進に努めた。</p> <p>このような研修会や学校訪問を通して、地域学校協働本部への支援を行い、地域と学校が連携・協働した取組を進めることができた。</p> <p>また、各校においては、「地域とともにある学校づくり」を推進するための地域連携図を作成することで、地域学校協働活動を整理するとともに、国の事業である「特色ある学校プロジェクト事業」を活用することで、地域や学校の実情に応じた取組を進めた。</p>	◎	生涯学習課 教育研究支援課

③学校マネジメントの充実		
<p>各幼稚園が行う学校評価、地域の実態把握、園の現状や課題等に基づいて、園長のリーダーシップの下に、教育課程の編成、実施状況の評価、改善を図った。</p> <p>また、各幼稚園の特色ある教育目標を、全教職員が共通理解し、協力し合いながら幼児の充実した教育活動が展開できるよう園運営に努めた。</p>	◎	学校教育課
<p>複雑化・多様化した課題を抱える現在の学校において、質の高い学校運営を推進していくには、校長のリーダーシップが不可欠であり、GIGAスクール構想などの新たな教育課程、教職員のメンタルヘルス、働き方改革など、様々な課題への対応が求められているため、管理職研修会において今日的課題について学んだり、学校運営相談員、学校サポーター及びICTサポーター等による支援体制を強化し、校長がリーダーシップを発揮できる支援体制の充実を図った。</p> <p>また、アンケート結果をもとにした学校訪問を行うなど、担当者による学校運営協議会及び地域学校協働活動における好事例や困り感の把握を行い、情報収集した内容から、実態に応じた学校運営協議会と地域学校協働本部の体制づくりに係る学校長への支援を行った。</p> <p>学校運営協議会において、学校長は目指す学校像・目指す子ども像を学校運営協議会委員と共有し、学校自己評価をもとに学校関係者評価を保護者や地域住民等と行うことで、学校運営の組織的・継続的な改善を図った。</p>	◎	教育研究支援課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人の協働による活動を行いましたか」の質問に対して、肯定的な回答をしている学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	A	教育研究支援課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	放課後等の児童の居場所の充実

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①放課後児童クラブによる居場所の充実		
放課後児童クラブの未設置校区である明小学校区において、平成30年度に設置済の放課後子供教室に加えて、自治会施設を借用した放課後児童クラブを設置するなど、児童の放課後等の更なる居場所の確保に努めた。	◎	生涯学習課
②放課後児童クラブの計画的な施設整備		
放課後児童クラブ整備指針に基づき、既存施設の専用区画面積が確保できないことにより支障が生じている施設について、令和5年度は、一志放課後児童クラブの施設をとことめの里一志施設内に改修整備するとともに、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設を整備及び白塚地区放課後児童クラブの旧白塚幼稚園舎を活用して専用施設に改修するための実施設計を行い、計画的な施設整備を進めることで、適正な児童の放課後等の居場所の確保に努めた。	◎	生涯学習課
③放課後子供教室への支援		
5つの小学校区において、放課後等における安全で安心な居場所の確保のため、地域の運営主体と連携し、放課後子供教室運営に係る助言や情報交換会の場の提供など、継続的な支援に努めた。	◎	生涯学習課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
放課後児童クラブ受け入れ可能児童数	3,500人	3,316人	B	生涯学習課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	放課後児童クラブの支援

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①保護者等の負担の軽減</b>		
放課後児童クラブの保護者等との懇談会を実施し、現場での課題を聞かせていただき、運営方法のあり方や支援員確保への支援など、各クラブの課題解決に向けてサポートを行い、保護者等の負担軽減を図ることができた。 また、放課後児童クラブ運営マニュアル、会計マニュアルの更新を行い、補助金に関する説明書をより詳しく分かりやすく作成するとともに、丁寧に周知すること等により、事務の負担軽減を図った。	◎	生涯学習課
<b>②放課後児童支援員等の確保</b>		
放課後児童支援員等の募集については、広報津へ募集情報の掲載を行うとともに、市ホームページにより詳細な内容を掲載、また支援員の人手不足解消に向けた学童保育就職フェアを実施することにより、支援員等の確保につなげることができた。 長期休暇中の放課後児童クラブの支援員不足を解消するため、学校現場で働く会計年度任用職員が夏休みなどに放課後児童クラブへ従事する取組については、延べ52クラブへ延べ70人が従事した。	◎	生涯学習課
<b>③放課後児童支援員等の資質向上</b>		
放課後児童支援員等の資質向上を図るため、児童虐待への対応と防止についての研修など、津市放課後児童クラブ支援員等研究大会を含む市が主催する研修を計9回実施し、延べ532人が参加した。また、津市学童保育指導員の会が支援員の資質向上を目的として実施する子ども理解を深めるための実践検討や全体研修に対して補助金を交付したり、県が主催する研修を案内したりするなどの支援を行った。	◎	生涯学習課
<b>④放課後児童支援員等の処遇改善</b>		
放課後児童支援員等処遇改善事業と放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の継続実施及び上限額の引上げについて、国への継続要望を行うとともに、放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)も追加し実施した。これらの事業の活用を推進することで、放課後児童クラブで働く支援員等の処遇改善につなげた。	◎	生涯学習課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
放課後児童支援員等の行政研修等への参加回数	2回	0.9回	D	生涯学習課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「地域に根差した教育の充実」
基本施策	
施策内容	青少年の健全育成

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①青少年に対する相談の実施		
<p>青少年、保護者が安心して相談できるよう、電話、面接、電子メールによる相談を実施し、4件の相談があった。相談者に対して、丁寧な聞き取りを行い、内容によっては、他の関係機関の相談機関につなげ、連携を図った。他の相談窓口を利用していることで、相談件数が少なくなっている認識であるが、周知の仕方について検討する必要がある。</p>	○	生涯学習課
②青少年健全育成活動の実施		
<p>各関係機関や団体と連携し、7月13日に津駅周辺、11月16日に久居駅周辺で街頭啓発活動を行った。また、11月12日に「ゲーム課金に関わるトラブルと対策」についての研修会を行った。参加者アンケートでは、約75%がおおむね内容に満足している回答が得られた。青少年センター職員によるセンター街頭指導、地区青少年育成指導員による地区街頭指導において、4,186回の声かけを行い、非行防止や青少年の安全確保を図るとともに、つながりを大切にしながら青少年を社会や地域で一人にしないような見守り活動に取り組んだ。</p>	◎	生涯学習課
③津市二十歳のつどい実行委員会への支援		
<p>津市二十歳のつどいを開催するにあたり、津市二十歳のつどい実行委員会による企画、運営に対する支援を行った。 令和6年津市二十歳のつどいは、令和6年1月7日に対象者が一堂に会して実施し、実行委員会イベントでは、津市出身の三味線奏者による演奏に加え、二十歳の方に対するメッセージが送られ、二十歳の方を祝い、励ます式となった。</p>	◎	生涯学習課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
「愛の声かけ」の回数	8,000回	4,186回	C	生涯学習課
津市二十歳のつどいへの出席率	80.0%	76.1%	B	生涯学習課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	生涯学習活動の支援

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①地域学校協働活動の推進</b>		
<p>地域とともにある学校づくり研修会において、公民館を中心としたつながり方の事例、地域学校協働活動を行っている方を中心としたつながり方の事例などの紹介を行うとともに、学校訪問を通して、地域学校協働本部への支援を行い、地域の実情に応じて、公民館、自治会、社会福祉協議会、NPO等の多様な団体・機関等と連携を図りながら、地域学校協働本部の構築を進めることができた。</p> <p>また、地域コーディネーターについては、生涯学習支援ボランティア制度の登録者だけでなく、広く地域活動に携わっている方を対象として、全ての学校に配置したが、委嘱については、今後検討していく必要がある。</p>	○	生涯学習課
<b>②生涯学習情報バンク、生涯学習支援ボランティア制度の活用</b>		
<p>地域で活動している133団体、29人の講師、12人のボランティアの情報を津市ホームページで紹介し、市民の生涯学習活動を支援するとともに、多くの方が多様な学習機会を選択できるよう努めた。</p>	◎	生涯学習課
<b>③公民館活動の充実</b>		
<p>公民館が地域づくりや人づくりを進める拠点となるよう、地域の学習ニーズを取り入れた講座の実施を進めた。また、対面だけでなくオンラインを利用した講座も引き続き取り組むとともに、総務省の補助事業を活用し、17講座で86コマのスマートフォン講座を開催することで、公民館講座受講者数が増加傾向となった。</p> <p>令和4年度 609講座 受講者 9,633人 令和5年度 641講座 受講者 10,918人 (内、補助事業 17講座 425人)</p> <p>また、講座修了生による自主的な活動(自主講座)の育成支援を進めた。コロナによる影響や受講生の高齢化により、令和5年度の自主講座は減少しているが、公民館文化祭については、予定していた公民館文化祭を全て開催することができた。</p> <p>自主講座 令和5年度 352講座 公民館文化祭 令和5年度 34か所、入場者 24,416人</p> <p>家庭教育に関する学習機会の充実を図るため、親子の3B体操やベビーマッサージ等の講座を実施し、子育てを通じた仲間づくりを進めるとともに、PTA連合会と連携し、子育てに関する講座を実施し、5校(小学校3校、中学校2校)で140人の参加があった。</p>	◎	生涯学習課
<b>④生涯学習講座の開催</b>		
<p>皇學館大学等の講師を招聘し、専門講座を2回開催した。アンケート調査などで市民のニーズを把握し、市民の興味・関心が高まるよう講座内容に反映した結果、8月19日の歴史講座は50人、10月28日の文学講座は32人に聴講いただくことができた。</p>	◎	生涯学習課
<b>⑤社会教育団体への支援</b>		
<p>津市PTA連合会等の社会教育団体が実施する公益的活動に対し、補助金を交付することにより財政面の支援を行うとともに、各団体に適切な指導・助言を行うことにより、団体の健全育成に努めた。10月8日に津まつり会場にて行われた津ユネスコ協会の世界遺産パネル展は共催し、市民の異文化への理解を深め、世界寺子屋運動のための寄付を募り、国際協力の呼びかけを行った。</p>	◎	生涯学習課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
生涯学習支援ボランティア制度等を活用し育成した地域コーディネーター数	20人	0人	D	生涯学習課
地域力創造セミナーの開催数	280講座	298講座	A	生涯学習課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	社会教育施設等の充実

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①小中学校の体育施設の開放</b>		
学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を地域の住民に開放し、地域・学校・利用団体等の代表による学校体育施設利用運営委員会の設置等により施設の円滑かつ効率的な利用を進めた。延べ554団体の登録、21,971回の利用があり、市民に生涯学習や社会体育活動を行う機会と場所を提供した。	◎	生涯学習課
<b>②青少年野外活動センターの活用</b>		
安全で快適な施設利用環境づくりのために、財政面の支援を行うとともに、施設運営に関して適切な指導・助言や情報提供、利用促進のための広報活動等の支援を行った。令和5年度は、1,504団体32,994人の利用があり、その利用状況はコロナ前(令和元年度)まで回復した。	◎	生涯学習課
<b>③公民館の学習環境の充実</b>		
敬和公民館拡声設備改修工事や久居公民館駐車場防犯灯工事等を実施するとともに、市内の公民館について33件の修繕を実施するなど、安全で安心な学習環境の整備を進めることができた。	◎	生涯学習課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
学校体育施設開放(延べ利用回数)	22,000回	21,971回	B	生涯学習課
野外活動センターの活用(利用者数)	29,000人	32,994人	A	生涯学習課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	地域における人権教育の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①講演会や研修会の実施及び支援</b>		
<p>人権教育講演会として、各事務所単位で、人権教育指導員や人権教育担当者を中心に、地域の課題や今日的な社会問題等をテーマに講演会を実施した。また、指導主事が講師となり、公民館や各園校のPTA、津市PTA連合会などから依頼を受け、自分の中にある思い込みや偏見等について考えたり気付いたり、自分の子どもとの関わりについて考えたりする人権出前講座を実施した。</p> <p>また、部落差別、障がい者の人権、子どもの人権、性の多様性等の様々な人権課題や、人権問題に係る法律や条例等について学んだり、自分の中にある偏った見方を振り返ったり、人を大切にする生き方について考え学ぶ場を設けたりするなど、幅広い内容で啓発を進めることができた。</p>	◎	人権教育課
<b>②人権ネットワークの支援</b>		
<p>各地域で、住民が主体となって地域人権啓発イベント等を行い、子どもたちが学校の人権学習で学んだことや地域課題を解決するための取組について発信したり、今日的な社会問題などをテーマにした講演会を開催したりして、人権が尊重されるまちづくりを推進するとともに、全中学校区で地域人権イベント等を実施した。</p> <p>そのイベント等を地域住民が中心となって実施したり、子どもや青年が主体的に参画したりすることで、人権啓発の主体者が住民自身であることを意識してもらうことにつながり、持続可能な人権教育・人権啓発の推進体制づくりにつながった中学校区もあった。</p>	◎	人権教育課
<b>③次世代育成の支援</b>		
<p>高校生や青年を中心に、反差別のつながりを構築するために活動している津市反差別青少年友の会(つとも)の活動を支援したり、津市人権・同和教育研究協議会と共催して次世代育成に係る研修会を実施したりし、地域人権ネットワーク構築の主体となる人材の育成を図った。</p> <p>また、地域学習会に参加する中学生の交流会や、様々な研修会への参加を通して、地域や世代間の取組交流や情報交換、悩みを出し合う中で、各地域や学校の人権教育・人権啓発推進に向けた活動の活性化につながった。</p>	◎	人権教育課
<b>④人権啓発・人権教育活動の実施</b>		
<p>教育集会所を拠点として、ワークショップや人権講演会など様々な手法を用いたり、地域課題をもとに小規模の人権学習会を開催したりすることにより、保護者や地域住民の人権意識向上を図った。</p> <p>また、日本語教室を河芸・高茶屋・一志・白山の4地域で実施し、外国人住民が日本語を学ぶとともに、外国人住民の生活サポートと多文化共生の地域づくりにつなげた。</p> <p>今後も人権啓発や多文化共生に関わる取組を実施していくことで、すべての住民が安心して生活できる地域社会の実現につなげていくためにも、参加する市民の方々がより一層主体的に学べる内容になるようにしていく。</p>	◎	人権教育課

「施策達成目標の実績」と「達成度」				
指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
各中学校区の人権ネットワークを構成する委員等を対象とした人権講演会・研修会の実施率	100%	90.0%	B	人権教育課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	図書館機能の充実

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①図書館の利用促進</b>		
<p>利用者からの要望のあった図書資料などを購入して、利用者目線での一層の資料の充実に努めた。</p> <p>また、新刊図書のうち利用者のニーズに応える図書を選び、メールマガジンの配信や新刊案内の配布などを行い、来館を促進する取組に注力した。</p> <p>さらには、行ってみたいくなる身近な図書館を目指し、最近では落ち着いた雰囲気の中で過ごせる憩いの場としての機能も求められていることから、年度末には津図書館内に飲み物コーナーを設置して、居心地の良い空間を提供する取組を行ったところ、飲み物を脇に置いてゆったりと読書して過ごす姿が見られた。</p> <p>先進事例の調査研究として、電子図書館の導入経緯や、規模、経費等を調査するとともに、導入にあたっての補助金の活用方法など把握することができた。国の交付金の条件による制約もあり、令和7年度導入に向けて引き続き研究していく。</p>	○	津図書館
<b>②図書館サービスの充実</b>		
<p>津市図書館9館2室において、様々な世代の方に読書を楽しんでいただくために、週1回以上、図書資料購入に係る選書を行い、全館で約32,000冊の図書を購入し、図書資料の充実に努めた。</p> <p>また、郷土資料として「津市の今昔」などを購入して津地域に係る図書資料の情報収集に努め、調査・研究に対応できる環境を整備した。</p> <p>さらに、国立国会図書館が主催するオンラインでの「科学技術情報の調べ方」研修を正規職員が受講し、知識を深め、その研修内容を図書館職員に伝える場を設けて、図書館職員の知識の向上に努めた。</p> <p>図書館のホームページでは、新たに調べもの相談ができるフォームを作成し、また、郵送貸出・団体貸出をWeb上で手続きできるように整備して、本を借りる環境を充実させ、ホームページの効果的な提供に努めた。</p> <p>古文書については、引き続き展示ケースでの紹介やWeb上での提供を行った。</p>	◎	津図書館

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
貸出登録者数	28,000人	23,983人	B	津図書館
ホームページアクセス件数	2,000,000件	1,375,529件	C	津図書館

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「生涯学習の推進」
施策内容	読書活動の推進

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
①読書活動の推進に向けて		
<p>おはなし会や子育て絵本講座、読み聞かせ講座などを実施し、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりに努めた。</p> <p>みんなのPOPづくりコンテストは、令和5年7月14日から9月22日まで作品を募集した。応募数は昨年度の818点より724点と減少したが中学生の作品が増え、読書に親しむ機会を持ていただくことができた。</p> <p>また、28件の社会見学と14件の職場体験学習、1校の教職員の受け入れを行うことで、子どもたちや教職員に図書館や図書館の仕事を知っていただく機会を提供することができた。</p>	◎	津図書館
②各種媒体による広報活動		
<p>広報津や折り込み紙「図書館たいむず」の定期的な発行、また、図書館のホームページにより市内の図書館案内や講座、イベント情報について最新の情報の発信を行った。</p> <p>また、新たに開設したX(旧ツイッター)やInstagramを随時更新することにより、利用者へ身近な情報を発信し、また、メールマガジンを月3回発信して、一般書、児童書のおすすめ本を選んで紹介し、図書館の利用促進を図った。</p>	◎	津図書館

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
各種講座・イベント等の実施回数	500回	526回	A	津図書館
各種講座・イベント等の参加者数	9,000人	6,901人	C	津図書館

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「歴史的資源の保存活用」
施策内容	文化財の保存と活用

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①文化財の保存と活用</b>		
<p>文化財の保存と活用については、令和5年度も引き続き国登録有形文化財旧明村役場庁舎を公開活用するため、芸濃ふるさとガイド会、芸濃町文化協会及び津市で旧明村役場庁舎公開活用協議会を組織し、土曜日・日曜日の一般公開や公開活用事業を行い、その維持管理と一般公開や公開活用事業を地域と市が協働して行うことで、文化財を核とした地域の活性化の継続を図った。</p> <p>市内の文化財の把握・調査の状況については、市指定候補1件「中野獅子舞獅子頭」について前年度に引き続き継続して実施し、国登録文化財候補1件「奥津駅の給水塔」については、登録に向けた意見具申を行った。</p> <p>古文書調査では平成29年度から解読作業を継続している津市所蔵の平松楽齋文書の未解読文書の刊行に向けた原稿の作成業務を行い、また、石造物調査では美杉町伊勢地・太郎生地区（三多気・杉平・石名原・太郎生）での調査を実施した。</p>	◎	生涯学習課
<b>②多気北畠氏遺跡の調査</b>		
<p>金国寺跡の調査については、令和4年度にまとめた調査報告の結果から今後の調査範囲や調査方法等の再考を行ったため、地権者との調整も必要なおこともあり、今年度の発掘調査及び測量調査の実施を見送った。</p> <p>発掘調査にあたっては地権者の同意や調整が必要であり、計画的な調査を行っていきけるよう、調査の方向性や調査体制についても今後検討していく必要がある。</p>	△	生涯学習課
<b>③津城跡の保存管理と修理</b>		
<p>庁内関係所管で組織する「津城跡(お城公園)整備調整会議」を立ち上げ、津城跡の整備のあり方の検討を開始した。また、市広報「歴史散歩」に「津城かわら版」の連載を開始し、10月には「シンポジウム・津城をたどる」を開催して約200人の参加を得てアンケート意見聴取を行った。また、津城跡に関連する団体(10団体)への意見聴取も実施した。</p> <p>また、お城公園の維持管理業務を主管する津北工事事務所と連携し、石垣に影響を与えている樹木15本を伐採し、石垣の保全を図った。</p>	◎	生涯学習課
<b>④国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身田寺内町についての情報発信</b>		
<p>一身田寺内町の館及び中央公民館エントランスギャラリーでの写真パネル展示を引き続き実施し、国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身田寺内町について周知を図った。</p> <p>また、寺内町の館の館内展示では、市指定文化財「一御田神社神宝類」のうち一部資料を展示・公開し、寺内町成立以前の地域の歴史を発信を行った。</p>	◎	生涯学習課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
市内の指定・登録文化財数	446件	441件	B	生涯学習課
一身田寺内町の館の入館者数	13,000人	8,538人	C	生涯学習課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「歴史的資源の保存活用」
施策内容	伝統文化の継承

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
<b>①伝承活動事業等への支援</b>		
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ここ数年は中止や非公開となった無形民俗文化財等の伝承活動も多くあったが、5類移行に伴い今年度は事業が再開実施された活動も多く、無形民俗文化財の伝承活動の保存活用を図るため、伝承活動団体16団体と無形文化財観海流に対し補助金の交付決定を行い、事業が実施された。	◎	生涯学習課
<b>②伝承活動の周知</b>		
周知要望のある事業については、市ホームページにおいて「県・市指定無形文化財、無形民俗文化財の実施予定」として実施日時・場所・位置図を紹介し情報提供を行った。事業実施があっても周知要望がない場合もあり、事業者への周知も課題となる。	○	生涯学習課
<b>③次世代への伝統文化の継承</b>		
<p>小学5・6年生を対象に専修寺を中心に発展した一身田寺内町の歴史や文化にふれる「歴史まるごと体験塾」は実施を見送ったが、小学4年生から6年生と保護者を対象とした郷土の偉人谷川士清の業績等を学ぶ「親子洞津谷川塾」(参加1組)を開催した。また、「谷川士清の会」や「齋藤拙堂顕彰会」の郷土の偉人を顕彰する市民団体が行う小学3年生から中学生を対象とした「谷川士清書道コンクール」については、展示規模を縮小しながらも実施方法を工夫して開催し、次世代を担う子どもたちに、自分たちが住む身近な歴史・文化を学習できる機会を提供することができた。</p> <p>夏休み期間の実施となり、熱中症をはじめ参加者の暑熱対策に留意する必要があるが、参加者増加に向けて魅力ある内容充実を図るとともに、市ホームページや教委SNSの活用など、多様な方法による周知拡充を図っていく必要がある。</p>	○	生涯学習課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
伝承活動事業に対する市補助金交付件数	28件	17件	C	生涯学習課

## 教育振興ビジョンの施策内容

基本目標	「生涯にわたって自分らしく心豊かに輝ける社会の実現」
基本施策	「歴史的資源の保存活用」
施策内容	歴史資料の公開・活用

### 「取組内容・成果」と「評価」

令和5年度における具体的な取組内容・成果及び課題など	評価 (令和5年度)	担当課
歴史資料の公開・活用		
<p>郷土資料館については新型コロナウイルス感染症感染防止対策に留意しながら開館した。ここでは、常設展示をはじめ、ボランティアガイドと協働することにより、地域ボランティアの活動拠点として、地域の歴史文化の学習の場を提供することができた。</p> <p>また、津市埋蔵文化財センター、中央公民館、一身田寺内町の館、美里ふるさと資料館、香良洲歴史資料館、及び久居ふるさと文学館展示ギャラリーにおいて企画展を実施して歴史資料の公開・活用と入館者の確保に努めた。更には、地域で発見された埋蔵文化財資料を、地域の身近な公共施設である公民館(川合公民館)で展示・公開し、地元住民への文化財保護意識の向上へとつなげることができた。</p> <p>なお、令和2年7月開館の新町会館においては、谷川土清に関わる資料を中心とした常設展示を設置し、郷土の偉人の顕彰を行っている。</p>	◎	生涯学習課

### 「施策達成目標の実績」と「達成度」

指標の内容	目標 (令和9年度)	実績 (令和5年度)	達成度 (令和5年度末時点)	担当課
資料館等の入館者数	26,000人	20,238人	C	生涯学習課

#### IV 学識経験者の意見

(令和6年8月21日津市教育委員会点検・評価に係る第2回説明会時点)

荻原くるみ(元津市立小学校長)

津市教育委員会の令和5年度点検評価説明会では、11の重点項目を中心に説明がありました。特に私が注目したのは、「幼児教育の充実」の幼児教育の学びを小学校教育へとつなぐ連携の取組です。

これまで、幼稚園と保育所、そして公立か私立の違いによって、管轄が異なり、考え方や方針に多少の違いがありましたし、ともすると対立構造もあったように思います。この「津市架け橋プログラム」の実施により、津市の就学前の子どもたちの在り方を一緒になって考える機会になり、津市の子どもたちの学びの充実に向けて大いに期待できる取組と感じます。特に津市立幼稚園は、現在、17園と津市の合併直後の半分以下となっています。これは共働き家庭の増加等により止むを得ない状況だと思いますが、津市の幼児教育の理念は、その後の教育の基盤になっています。このことからこれまで津市の幼児教育が大切にしてきた「あそび」によって形成される「まなび」、環境設定、子どもたちへのまなごしや言葉かけについて、しっかり小学校生活科や日常指導につなげていき、さらにそれが、自ら探求し、課題解決していこうとする子どもの育成につながると確信します。したがって、幼稚園や保育所の公開保育や、架け橋プログラム作成への参画や実施に、より多くの小中学校の先生方が加わることを期待しています。

次に注目したのは教員の働き方改革についてです。常々、教員の働き方改革は難しいと思っていましたが、教員免許状が必要ない業務を教員支援員や、スクールサポートスタッフ等の活用や、統合型校務支援システム等により実現されつつあることについては大いに評価したいと思います。しかし、本来、学校は、子どもたちや保護者とのよりよい信頼関係を築くことが土台となり、日々の授業・保育が魅力的で子どもたちの成長を支援するものであり、教職員が子どもと接する際の言動が温かいものでなくてはなりません。教員の資質向上と言葉でいうと簡単ですが非常に難しい課題です。様々な人権課題について考えたり、その当事者の方のお話を聞いたりなどして、自分が体験していない世界についても考えが及ぶような研修や、引き続き授業改善等の研修にご尽力いただきたい。

そして、管理職はじめ教職員、さらには事務局職員の皆さんの総勤務時間についても把握され、疲労や睡眠不足による単純ミスや、不必要な怒りが出ないような勤怠管理も大切だと思います。最近、公の機関でのハラスメントの事案が問題になっています。県内の学校や教育委員会では、大きな問題になったり裁判や就

業規則に違反したりするようなハラスメントは少ないとは思いますが、働く人が感じているハラスメントは意外に多いと思います。そういったハラスメントがある限り、働きやすい現場とは言えませんし、凶らずとも子どもたちにも影響が出ることもあります。一般的に、大きな問題にならないため、そういった加害者はハラスメントをしているという自覚がなく、弱い立場の被害者が我慢を強いられたり、やむなく仕事を休んだりしています。今一度学校も事務局も働きやすい環境であるか、確認をしていただきたいと思います。また、保護者の皆さんに教員の働き方改革に理解と協力を求める文書の発信は有効であると思います。さらに保護者からの不当なクレームがあることも懸念されます。これまで教職員には経験がないため、こんなことを弁護士さんに相談できるのかと思いがちですが、早い段階で専門家の意見を聞き、対応できるよう教育委員会がサポートをお願いします。弁護士会との連携やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用・増員は、引き続きお願いします。

次に放課後児童クラブについてです。共働き家庭が増え、放課後児童クラブのニーズも増えています。以前、学校や、保護者からの様々な声やトラブルを聞いたことがあります。最近では民間の施設も増えてきて、HPには公設の施設以外の掲載もあり、保護者の皆さんにとってはありがたいと思います。しかし公設民営の放課後児童クラブを利用したい人も多いと思いますので、引き続き公設民営施設の拡充や施設確保、指導員の待遇改善や増員、資質向上に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、評価書には記載のない事項、今後の津市立小中学校の在り方についてです。少子化はかなりのスピードで進んでおります。働き手不足が深刻なことで以上に学齢期の児童生徒数は減少しています。多くの学校で、小規模化や複式学級が増加しているように感じます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると三重県の0歳～14歳までの人口は、2050年には、2020年の人数の60.8%になるという推計がでており、地域によってはこれ以上進む可能性もあります。すでに検討に入っている地域もあるようですが、今の状況だけではなく、20年後30年後のことも考え、今から保護者、地域の方々とも話し合いを重ね、より良い今後の学校の在り方について考えていっていただきたいと思います。

もう一つ最後に女性活躍についてです。三重県の小学校の管理職（校長、教頭）の女性割合は3割を超えました。しかし津市教育委員会事務局の女性管理職割合は1割にも満たない状況ではないでしょうか。津市特定事業主行動計画のR7年度までの目標は、「課長級以上職位に占める女性割合を18%以上」と実現可能な設定になっておりますが、やはり女性管理職割合3割以上をめざしてほしいと思います。女性の数を増やすことだけに注力するのではありませんが、少

数派が3割超えないと組織文化に変化は現れないという理論もあります。教育委員会事務局の組織改編で、女性部長が登用されたことは、評価したいと思いますが、事務局や市役所の女性活躍のスピードが遅れているように思いますので関係部局への働きかけもお願いします。

しり込みしている女性職員も多いかとは思いますが、それは、これまで家の仕事を任されることが多い女性に社会的責任を担うような機会が与えられてこなかった、ロールモデルがいなかったということもあります。役職に就くことで、視野が広がり、責任感や意識の向上につながるということもあります。同時に学校教育においても、日々の活動において性別にとらわれない言葉かけや、個性を大切にす教育を進め、幼いころから無意識に形成されるジェンダーへのとらわれを取り除いていっていただくよう、取組をお願いしたいと思います。

東福寺一郎（元三重短期大学長、津市男女共同参画審議会会長）

新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類の位置づけへ変更されたことに伴い、感染症対策をとりつつも、ほとんどの施策を計画に沿って進めることが可能となりました。しかし一方で、酷暑や集中豪雨などの異常気象への対応、教職希望者の減少に伴う教員確保の困難化、世界情勢の不安定化と円安に伴う財政負担の増大など、教育環境を取り巻く状況は決して楽観視できるものではありません。そうした厳しい状況の中で、教育委員会ならびに学校関係者の皆様が、津市の幼児、児童、生徒および青年や成人の教育に真摯に取り組んでおられることに心より敬意を表します。

さて、令和5年度における自己点検において、「やや成果が低い」とされた項目が、令和4年度にはなかったのに対し、今回は1項目（「多気北畠氏遺跡の調査」）ありました。しかし、これについては了解可能な理由が明記されており、問題はないと考えます。また、「施策達成目標の達成度」についても、多くの取組において「確実な成果を上げることができた」点は昨年度と変わりありません。

一方、目標達成度80%未満は昨年度の14項目から12項目へと減少し、特に「目標を達成できず（50%未満）」が6項目から3項目へと減少したところに各施策の進捗を推察することができます。次年度以降も引き続き目標達成に向けてご努力ください。

以後、基本施策ごとに感想なり意見なりを申し述べることにします。

#### 基本施策：幼児教育の充実

実社会を子どもたちが自律的に生き抜いていく力を身につけさせるためには、「非認知能力」がとても大切であり、津市ではその育成に精力的に取り組んでいると考えます。今後も、教育効果を適切に測定しつつ、取組を継続してください。

また、2年目を迎えた「津市架け橋プログラム」も予定通りに事業が進められているようです。令和5年度のモデル校における成果を踏まえ、令和6年度は全小学校区で事業が展開され、幼児教育から学校教育への移行がスムーズに行われることを期待します。

さらに、保護者への情報発信については、動画配信や写真提供などを活用し、適切に行われていると思います。

#### 基本施策：学校教育の充実

「確かな学力の育成」にかかわる記述の中にある「全ての学校において、「子どもは生まれながらにして有能な学び手である」という観点から、ICT機器等をより効果的に活用し、環境を通して学ぶ授業づくりを推進し、校長のリーダーシップのもと「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく」という姿勢に共感しました。児童生徒がタブレット端末を活用して主体的に学

ぶ能力や態度を身につけることは、非認知能力同様、これからの社会を生き抜くために必須であると思います。ただし、こうした情報機器を用いた教育効果を十分に挙げるためには、教員一人ひとりがICT技術に精通し、使いこなせることが前提となります。教員の中にはそうしたスキルを十分に身につけていない方もいらっしゃるかと拝察しますので、そのような教員への支援を十分に行い、教員のICT活用能力による違いが児童生徒の学びに影響を及ぼさないようにしていただきたいと思います。

一方で、情報機器がとても身近な存在となっていることから、児童生徒が気軽にSNS等へアクセスし、犯罪やトラブルへ巻き込まれる可能性も高まっています。情報モラル教育を徹底し、子どもたちがスマホ等を用いた犯罪に巻き込まれないようにご注意ください。

次に、キャリア教育については、児童生徒が自ら判断し、自分らしい人生を送れるようにするという観点からの教育活動を推進してください。その際、新しさを追い求めるだけでなく、伝統文化や産業についても学ぶ機会を与えることも大切であると思います。

また、人権教育において、生徒が主体的に取り組む様子がうかがえました。特に、生徒会活動として「ジェンダーレス制服」を希望する声に、生徒たちが積極的に対応した姿勢を評価します。人権教育に限らず、生徒会活動は、生徒が主体的に社会参画するための資質を形成する場であるという観点から学校や教育委員会がかかわっていただきたいと思います。

ところで、「学校という社会の中では男女共同参画の視点が根付いている」という評価を承りましたし、市民を対象にした意識調査でも「学校内では男女平等が実現している」という回答が多数を占めるというデータがあります。ただ、最新のジェンダーギャップ指数で、日本は前回の125位から118位へと若干前進をしたものの、細かく見ると「教育」の項目では前回の47位から72位へと大きく順位を下げています。この背景として、他国と比べ、女性研究者の比率が低いことや理工系学部への女性の進学者が少ないことなどが指摘されています。すなわち、学校教育においてもまだまだ男女平等が実現しているわけではないのです。この観点に立ち、学校教育における隠れたカリキュラムなどで、男女格差を生じさせていないかをしっかりと点検していただきたく思います。

特別支援学級数と児童生徒数が増加傾向にあり、深刻な現状にあることを理解しました。特別支援教育の推進については、必要とされる「特別な支援」の在り方が個々の児童生徒によって異なることから、本当に大変だとは思いますが、きめ細やかな指導・支援体制を構築してください。

「道徳教育の推進」の項目で、「人の役に立つ人間になりたいか」を指標とした経緯について理解はしました。ただ、この表現そのものが抽象的で、いろいろ

な捉え方ができますし、様々な価値観を多様性として受け入れようとしている現状にあって、たとえそれが「普遍的」なものと考えられるとしても、一つの価値観で100%をめざすことに、個人的には違和感を覚えざるを得ません。その点で、「そう思う」と回答した小中学生の割合が約95%であるのは妥当なところであろうと思います。

部活動については、合同練習をしたり、地域ボランティア等の協力を得るなどの努力をされていることを理解しました。今後も児童生徒の心身の健康管理に気を配るとともに、教員の負担増にならないような配慮を継続していただきたいと思います。

最後に、外国につながる子どもの教育については、「きずな」や「移動きずな」の取組や「つむぎ」の開室、そして多くの言語に対応するなど、充実してきているように思いました。今後も、ニーズを的確に把握し、必要な支援に努めてください。

#### 基本施策：安全安心な教育環境の推進

ここでは不登校児童生徒の中で専門機関に相談をした人の割合が50%前後にとどまっていることが気になります。開設された子ども教育センターとも連携し、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に今後も努力してください。また、通学路の安全確保、異常気象や地震などの災害時に向けての教育と防災対策にも引き続きご尽力ください。

#### 基本施策：地域に根差した教育の充実

地域住民が地域の幼稚園や学校に積極的にかかわることは、子どもたちの安全安心、さらには人格形成にもよい影響を及ぼすと考えられますので、アンケート調査から明らかになった課題解決を含め、「地域とともにある学校づくり」にさらに取り組んでいただきたいと思います。

また、放課後児童クラブとは性格を異にする放課後子供教室については、すでに実践している校区を参考として、未開設校区にも広がりを見せていくことを期待します。

#### 基本施策：生涯学習の推進

昨年も申し述べましたが、生涯学習推進にあたっては、他部局との連携を欠かすことはできないと考えます。教育委員会の所掌範囲にとどまらず、市民にとって有意義な生涯学習活動が展開できるような視点も大切にしてください。また、図書館の活性化のためにも、正規職員としての司書の増員に向けての取組を引き続きお願いします。

#### 基本施策：歴史的資源の保存活用

市内の資料館等には、小規模ながらも価値のある所が多いと思います。来館者数に大きな開きがありますが、個々の施設についての情報提供をこまめに行う

とともに、一人でも多くの市民に来館していただけるよう、展示等の工夫も凝らしてください。また、子どもたちがこうした資料館等を訪れる機会も確保していただきたいと思います。

冒頭に述べましたように、現在の教育にかかわる環境は決して楽観視できるものではありません。しかし、津市の子どもたちに「生まれてきてよかった」「自分は愛されている」という感覚を持たせ、主体的、能動的に生きていくための力を身につけさせることは家庭・学校・地域社会の責務であり、私たち大人の義務であると思慮するところです。厳しい状況の中であって、子どもたちをどのように導いていけばよいのか、教育関係者のリーダーシップに期待をしています。

山田康彦（三重大学名誉教授、津市文化振興審議会会長）

1 津市教育委員会点検・評価（令和5年度対象）全体について

津市教育委員会は、令和5年3月に「津市教育振興ビジョン（後期計画）（令和5年度から令和9年度までの5年間）」を策定した。今回の点検・評価（令和5年度対象）は、この新しい「津市教育振興ビジョン（後期計画）」の1年目の施策の執行状況を点検・評価するものである。

当該点検・評価は、(1)119にわたる施策の取組内容・成果とその評価、(2)49の施策達成目標の実績と達成度の2点から構成されていた。

(1)の取組内容・成果に対する評価の結果は、以下のようになっていた。

◎：確実な成果を上げることができた。	104（87％）
○：一定の成果を上げることができたが、課題がある	14（12％）
△：やや成果が低い	1（1％）
×：成果が低い	0

計 119取組

(2)の施策達成目標の実績に対する達成度の結果は、以下のようになっていた。

A：目標値を達成（100％以上）	10（20％）
B：概ね目標値を達成（80％以上）	27（55％）
C：やや目標値を達成できず（50％以上）	9（18％）
D：目標値を達成できず（50％未満）	3（6％）

計 49達成目標

上記のように、施策の取組については119の取組の中で、87％が確実な成果を上げ、一つの取組を除いたすべてにおいて成果を上げていることが確認できる。1件の「やや成果が低い」取組も、「歴史的資源の保存活用」に関する事案であり教育委員会の権限を超えた案件であった。

また達成目標の達成度については、これらの目標は5年後の令和9年度を見据えた目標に対する到達状況を示している。それをふまえれば、計画の1年目に既に目標が達成されたものが20％に上り、それを含めて概ね達成されている施策は75％とたいへん高い達成率を示しており、5年後の目標全体の達成が確実に期待される状態になっている。

以上のように、津市教育委員会での令和5年度に進めた施策の取組は、一般的に顕著な成果を上げ、高い達成率になっていると高く評価される。

こうした大きな成果を上げることができたのは、何よりも新たに『津市教育振興ビジョン（後期計画）』が示されたことによって、施策の目的や内容がより明確になり、目的意識的に施策が進められたことによると考えられる。

また点検・評価でこのように成果を明確に示すことができるのは、本点検・評価が令和4年度から、教育振興ビジョンに沿って実施されるように改善されたことによる成果でもあることも、確認する必要がある。

## 2 施策として特に進展が見られる諸点について

上記に見たように、施策全体が積極的に進められ成果を上げているが、その中でも特に進展が見られるあるいは重要な施策について取り上げたい。なお、何点か今後への期待も指摘したい。

### (1) 幼児教育の充実

非認知能力にも目を向けた幼児の諸能力の育成、それを進めるための幼児教育・保育カリキュラムや教育環境の充実、幼児教育と小学校教育をつなぐ「津市架け橋プログラム」の展開、家庭や地域との連携など、目的志向性をもった施策の進展が顕著に見られる。

### (2) 「ICTの活用」や「グローバル化に対応した教育の推進」などの「学校教育の充実」の施策の強化

特に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化させた授業づくりや家庭でのオンライン学習の推進、さらに「津市版英語教育カリキュラム」に基づく英語教育の推進によって、中学校卒業段階の英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合が着実に進んでいることが注目される。

### (3) 「外国につながる子どもの教育の充実」の施策の進展

就学前日本語教室「つむぎ」への参加者が大幅に増加し、保育園・こども園・幼稚園及び小学校での就学ガイダンス、さらに高校進学ガイダンスへの参加者も大きく増加しており、取組が積極的に進められていることが目に見える形で現れている。

### (4) 「安全安心な教育環境の推進」の充実

これまで一つにまとめた施策になっていたが、「いじめや暴力のない学校づくり」と「不登校児童生徒への支援」というそれぞれ独立した施策として設定され、それらにより目的意識的に取り組もうとしている姿勢が示されている。高等教育機関と共同や連携した取り組みも開始され、成果が期待される。

### (5) 「安全安心な教育環境の推進」において学校施設長寿命化改修工事の着実な進行

すでに計画されていることであるが、防災やバリアフリー化を含む学校施設長寿命化改修工事を着実に進めていることは、学校環境の改善・向上が継続的に図られている点で重要である。

(6) 地域とともにある学校・園づくりの進展

従来の学校支援地域本部を地域学校協働本部に移行し、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携・協働して地域とともにある学校づくりを進める方向を示し、施策が進められ始めた意義は大きい。まだその成果が十分に生まれている段階ではないが、その成果が期待される。

特に、①学校運営協議会と地域学校協働本部の関係は複雑であるため、それらの連携・協働の実績を積むこと、②生涯学習支援ボランティアと地域コーディネーターの関係の整理と連携の推進を進めることが期待される。

(7) 放課後児童クラブの支援の進展と期待

放課後児童クラブの設置と受入可能数の増加については、目標に近づいてきている。今後特に求められるのは、その支援員の確保と資質の向上、児童クラブの内容の充実である。それを図る方向に向かっており、その成果をさらに期待したい。

(8) 図書館機能の改善・充実に向けての急速な進展

図書館のあるべき姿を「行ってみたいくなる図書館」と定め、その実現に向けて環境整備、図書館のWebサービスの向上、SNSを活用した広報の改善などが図られている。

このような図書館の環境や機能の変化は、今日の社会で求められている図書館の機能変化に応じたものとして積極的に評価される。今後さらに「行ってみたいくなる」と同時に「まちの広場」として「関係を生み出す」場となるよう期待される。

(9) 「歴史的資源の保存活用」の進展

「津城跡（お城公園）整備調整会議」が立ち上がるなど、津城跡の整備のあり方の検討が開始されたことは大きな前進である。またコロナウィルス感染症の5類移行に伴って、伝統文化の保存や伝承活動への支援が動き始めたことも注目される。

3 長期的な展望も含めた期待

今日の教育の中で特に求められるのは、未来を見通すことが難しい時代に求められる課題を探求し解決する力を子どもたちが身につけていく取り組みを進めることと、他方で増加するいじめ問題や不登校児童生徒に対する取り組みの充実である。そのために、簡単に解決できる事柄ではないが、以下の2点を展望する施策を進めることを期待したい。

(1) 課題探求型の学習を促進すること。

近年の中央教育審議会や学習指導要領で強調されている「主体的、対話的で、深い学び」が求めているのは、究極的には日本の子どもたちが未来の社

会を自らの力で切り拓いていくことができる課題探求・解決能力を身につけていくことである。難しいことではあるが「確かな学力の育成」の中に、この課題探求力の育成を大きく位置づけた取り組みを進めることを期待したい。

(2) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実と社会包摂の取り組みを進めること

今日、地域・家庭の抱える困難が進む中で、スクールカウンセラーだけでなくスクールソーシャルワーカーの重要性が指摘されている。そうした社会の需要に応じて職種を考慮すること、さらに職の安定を図ることが求められる。

今日の日本社会では、高齢化だけでなく、人々の多様化や多文化化が進行し、その中で社会的な弱者が増加しつつある。いじめ、不登校、ヤングケアラーなどの諸問題は、それらと無関係ではない。それが深刻な格差と分断を生み出さないためにも社会包摂の取り組みが必要である。それは教育、福祉、まちづくり、文化など多くの部局に関わる問題であり、そうした諸部局が連携を強化して、社会包摂の取り組みを進めることを期待したい。

# 資料



## ＜参考1＞令和5年度教育方針

令和5年度に重点的に取り組む教育施策の方針について、ご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症との戦いは実に長いものとなりましたが、令和4年度は、ここ数年、子どもたちにとって必要かつ大切であるにもかかわらず、中止したり縮小したりせざるを得なかった諸行事、諸活動についても、感染防止に十分配慮しながら、「どうすればできるか」という考えを基本とし、実施に向け努力してまいりました。

ある中学校では、3年生にとって入学して初めての全校生徒一堂に会した合唱コンクールが開催されました。堂々と素晴らしい歌声を全校生徒の前で響かせることができた3年生の達成感と、その歌声を聴いて感動する1、2年生の姿に直接触れることができた校長からは、一堂に会する学校行事の大切さを改めて実感したと聞かせていただきました。

令和5年度、国においては、「こどもまんなか」社会実現の司令塔として「こども家庭庁」が設置されます。そして本市においては、教育振興ビジョンの後期計画のスタートとなります。

子どもたちが生きるこれからの社会は人々の価値観がますます多様化するなか、お互いを尊重し、協働して生きていくことが求められます。教育においては知識、技能といった認知能力だけではなく、自己肯定感、失敗しても立ち直る力、協調性、思いやり、持続力等の非認知能力についてもバランスよく育成していくことが大切です。そのために、学年間・校種間等の縦のつながりをめざした「乳幼児期から小学校への連続した学び」、学校等と家庭や地域、関係機関等の横のつながりをめざした「学校と地域が一体となって進める教育」、そして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざした「津市GIGAスクール

構想の実現」の3点を、教育振興ビジョン後期計画の重点施策として位置づけました。令和5年度はスタートの年として、教育委員会はその役割をしっかりと果たしてまいります。

まず、教育振興ビジョン後期計画の重点施策にあげた「乳幼児期からの小学校への連続した学び」については、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を育む極めて重要な時期である乳幼児期の遊びや生活を通して培った学びが、小学校での自覚的な学びへとつながるよう、「津市架け橋プログラム」の取組を令和4年度から3年間かけて進めていきます。令和5年度は、モデル小学校区の園・校において、架け橋期カリキュラムの実践、検証を行い、それぞれの教育の質の向上を図る取組を中学校区等に発信するとともに、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園が互いに連携し、津市全体の幼児教育のより一層の充実を図ってまいります。

次に「学校と地域が一体となって進める教育」については、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となって取組を進められるよう、令和4年度の活動を通して得られた先進事例を研修会等を通じて発信したり、地域コーディネーターの養成を進めたりするなど、学校教育と社会教育の分野とが連携を深め、地域の人々が学校運営に参画する体制づくりを進めます。

そして「津市GIGAスクール構想の実現」については、タブレット端末等のICTを活用し、学校の授業と家庭学習をより連動させた学びを充実させるとともに、ICTサポーターによるサポート窓口での対応や新任教員への研修等、子どもたちの学びを支える環境の充実を図ります。また、授業支援クラウドやデジタル学習教材等を効果的に活用し、

個別最適な学びと協働的な学びの一体化に努め、学校・家庭・地域との連携を通して、多様な子どもたちの資質・能力を育成し、誰一人取り残すことのない教育をめざします。

一方、公立幼稚園においては、令和4年度に整備したタブレット端末等を活用し、教員の専門性を高める研修や会議を充実させるとともに、日々の保育へ効果的に活用し、幼児の園生活等を家庭へ動画配信するなど、幼児教育への理解を深める子育て支援につなげてまいります。

その他の取組として、平成26年度から市内すべての中学校区において進めてきている小中一貫教育において、9年間を見通した系統的で連続性のある取組をより一層充実させるとともに、幼稚園等との接続を意識した連携やカリキュラムの実践・検証を進めるなど、幼児教育と学校教育の途切れのない指導の充実を図ります。また、各学校のマネジメント機能の強化を図り、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮することができるよう、引き続き、教職員等の人材育成に一丸となって取り組みます。

学校教育においては、生きて働く知識や技能の習得はもちろんのこと、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養を図り、これからの社会を生き抜いていく子どもたちに求められる確かな学力として、その育成に向けた様々な取組等を推進します。

具体的な取組の主なものとしては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の回答と教科の正答率には相関関係があることが示されていることから、各学校において課題が顕著な質問項目について、児童生徒の実態と照らし合わせて要因を分析し、授業改善等に取り組むことで学力の向上につなげたいと考えます。とりわけ特化研究プロジェクトの研究

校においては、課題解決のため大学教授等のアドバイザーのもと授業改善に取り組み、その先進的な取組を中学校区等で共有し、さらに市内全体へその成果を広げてまいります。

特別支援教育は、きめ細かな指導・支援を実践し、児童生徒一人一人の自立と社会参加に向けた取組を推進するとともに、すべての学校において、障がいの有無に関わらず、子どもたちが互いの目標を持ちながら、同じ場で共に学ぶことができるよう交流及び共同学習の充実を図ります。具体的な取組としては、「津市版特別支援教育ハンドブック（改訂版）」を活用し、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりを進めるとともに、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の活用や、医療関係機関等との連携により適切な支援につなげ、通級指導教室や幼児ことばの教室において、一人一人のニーズに応じた対応の充実を図ります。また特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任はもとより、通常の学級担任等を対象とした研修及び特別支援教育の中心を担う人材を育成するための連続講座の充実を図り、すべての教員が特別な配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応ができるよう努めてまいります。

人権教育については、子どもたち一人一人の人権意識を高め、園・学校が、すべての子どもたちが安心して過ごせる場となるよう、人権教育カリキュラムに基づいた取組を進めてまいります。

外国につながる児童生徒への教育については、コロナ禍の影響で減少していた外国人児童生徒の転入も、コロナ禍前の状況に戻りつつあり、初期日本語教室「きずな」及び「移動きずな」のさらなる充実を図るとともに、初期の日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学ぶことができる指導方法についての実践研究を進め

てまいります。また、就学前の外国につながる幼児に対しては、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に対応できるよう、引き続き就学前日本語教室「つむぎ」を実施し、取組のより一層の充実を図ります。

不登校児童生徒については、年々増加傾向にあり、その要因・背景はより複雑化・多様化しているため、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざしていけるよう、令和5年4月に開設予定の三重大学・津市子ども教育センターをはじめとする関係機関等と連携し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図ります。また、いじめ、虐待、ヤングケアラー等の課題については、児童相談所や福祉部局等の関係機関との連携のもと、事例検討会等を開催するなど、課題の改善に向けた取組を進めるとともに、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや弁護士等、多様な専門的職種との連携によるチームでの対応のより一層の充実を図ります。

水泳授業については、今後も使用が困難となる学校プールの増加が想定されます。このため、令和4年度は老朽化のため自校プールの使用が困難となった5校に対して、試行的に民間プールを活用した水泳指導を実施し、その効果等について検証してまいりました。令和5年度は、更に白塚小学校、立成小学校、上野小学校、千里ヶ丘小学校、家城小学校、川口小学校の6校を検討の対象校に追加し、合計11校に対して民間プール・公用プールを活用した水泳指導や、学校プールの共用化、施設修繕を行うことにより、子どもたちが水泳授業を受ける機会を確保してまいります。

また、これらの様々な取組を進めるためには、引き続き、教員が子ど

もたちと向き合う時間の確保に努めることが必要です。このため、令和4年度には市単独事業として配置している教員支援員を10人20校へ配置し、国の施策であるスクール・サポート・スタッフを全小中学校へ配置しました。各校においては教員の事務作業等の負担が軽減され、教員が子どもたちと向き合う時間の確保につながっています。令和5年度におきましても、引き続き教員支援員の効果的な配置ができるよう取り組むとともに、スクール・サポート・スタッフの配置・拡充を、国・県に対し強く要望してまいります。

さらに、部活動については、休日における部活動の地域移行等を見据え、部活動指導員を拡充するとともに、外部指導者、地域ボランティア等の地域の指導者を積極的に活用した指導や地域スポーツ・文化クラブ等と連携した活動を行うなど、子どもたちの活動の保障と教員の負担軽減につなげる取組を進めてまいります。

国においては、令和3年に義務標準法が改正されたことで、小学校全ての学年において段階的に35人学級が導入されることとなりました。これまでの学力向上に加え、感染症対策の観点からも教育環境の整備を図るため、県独自の少人数教育推進事業の更なる充実と、中学校についても学級編制基準が引き下げられるよう国に対して要望してまいります。

学校施設は将来を担う子どもたちの学習・生活の場であり、子どもたちが安全で快適に学ぶための施設整備を進めていくことが、学校教育の充実につながります。また同時に学校施設は災害時には地域住民の避難所としても活用される極めて重要な施設でもあります。このことから、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の趣旨も踏まえ、普通教室を含む校舎棟のうち、外装、内装ともに劣化が進んでいる棟を

選定し、機能維持やバリアフリーへの対応等を図るための長寿命化改修事業に取り組んでいます。令和5年度は東橋内中学校及び西橋内中学校の工事を実施するとともに、より迅速に改修を進めるため明合小学校、片田小学校、育生小学校、橋北中学校及び白山中学校の設計に着手してまいります。また、旧豊津幼稚園園舎解体跡地については豊津小学校駐車場としての整備を進めます。

学校給食については、引き続き安全安心な給食の提供に努めるとともに、老朽化している一志学校給食センターの施設改修を進めます。また、給食食材費等の高騰が給食費値上げによる保護者負担とならないよう、食材費上昇分の支援を継続してまいります。

利用児童が増加している放課後児童クラブについては、そのニーズに応えるため、引き続き狭あい化している施設を中心とした施設整備を計画的に進めてまいります。令和5年度は、一志放課後児童クラブの施設をとことめの里一志施設内へ改修整備するとともに、誠之放課後児童クラブについては、2つ目の施設を整備するための実施設計を行い、児童の放課後等の安全安心な居場所を確保します。

また、放課後児童クラブの運営に関しましては、引き続き、運営や支援員確保のための支援を行うなど、クラブの充実に向けた取組を進めてまいります。

さらに、放課後児童クラブの未設置校区である明小学校区においては、平成30年度に設置済の放課後子供教室に加えて、自治会施設を借用して、放課後児童クラブを設置し、児童の放課後等の更なる居場所づくりに取り組めます。

公民館については、市民の社会参加や社会貢献を促進する講座や、多世代の方の生きがいづくりを支援する講座を推進するとともに、オンラインによる取組を組み合わせることで、講座活動の活性化に努めます。また、地域の人と人をつなぐ地域活動の拠点としての機能を推進してまいります。

さらに、敬和公民館の放送設備改修工事を進めるほか、公民館施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努めるなど、学習環境の充実に努めてまいります。

図書館については、乳幼児から大人まで様々な年代に読書の大切さを伝えるとともに、学校やボランティア団体との連携により、子どもたちに興味や関心を持ってもらえるような資料の提供やイベントの実施を通じて、読書活動を推進してまいります。また、レファレンスサービスの強化のため、利用者が求める最新の資料の充実に努めるほか、電子書籍などの新たな非来館者サービスについて、調査・研究を行ってまいります。

文化財については、指定文化財や登録文化財として保護を進めるとともに、その修理や伝統文化の継承への支援を行い、市内に残る様々な歴史的資源の保存と活用を図ってまいります。

県指定史跡である津城跡については、これまで蓄積してきた歴史資料や調査結果等に加え、津城跡の現状についての多様な情報を広く公表し、これに対する市民の声に耳を傾けながら、整備に向けた協議を進めてまいります。

また、市内の資料館をはじめ市の公共施設を活用して文化財や収蔵資

料の展示公開を行い、市民が歴史と文化に触れる機会の拡充に向けた取組を引き続き進めてまいります。

以上、令和5年度の教育方針について申し述べました。

Society5.0 時代を踏まえた技術革新の急速な進展や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、教育を取り巻く環境を大きく変化させました。このような時代にあって、直面する課題を子どもたちが主体的に捉え、その課題の解決に向けて自ら考える力を育むとともに、持続可能な社会の創り手となる自立した人づくりをめざし、総合教育会議における議論等を踏まえ、学校現場や保護者、地域の皆様の声をしっかりお聞きするとともに、国の施策も注視しながら、柔軟かつ着実に教育施策の取組を進めてまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

<参考2> 教育委員会の活動状況

令和5年度教育委員会の構成

教育長	森 昌彦
教育長 職務代理者	西口 晶子
委員	富田 昌平
委員	田村 学
委員	山口 友美

令和5年度 教育委員の活動状況

(1) 総合教育会議 10回

(2) 教育委員会 11回

4月	教育委員会1回	10月	総合教育会議1回
5月	教育委員会1回	11月	総合教育会議1回
	総合教育会議1回		教育委員会1回
7月	教育委員会1回	12月	総合教育会議1回
8月	教育委員会3回	1月	総合教育会議1回
	総合教育会議懇談会4回	2月	総合教育会議1回
9月	教育委員会1回		
		3月	教育委員会2回

令和5年度 総合教育会議

開催回数	開催日	協議・調整事項等
第52回	5月12日(金)	・ 教育大綱の策定に向けた今後の進め方について
第53回	10月4日(水)	・ 津市教育大綱の策定にかかる検討案について
第54回	11月22日(水)	・ 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について
第55回	12月25日(月)	・ 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について
第56回	1月29日(月)	・ 津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(案)について ・ 令和6年度の教育行政について
第57回	2月8日(木)	・ 令和6年度の教育行政について

## 教育委員会での審議状況

令和5年度は45件について審議しました。

(令和5年度 議案一覧)

議案番号	議決日	件名
議案第13号	令和5年4月7日	令和5年度津市学校運営協議会委員の任命について
議案第14号	令和5年4月3日	令和5年度津市一般会計補正予算(第1号)〈教委所管分〉について
議案第15号	令和5年4月14日	人事について
議案第16号	令和5年4月26日	令和5年度津市学校運営協議会委員の任命について
議案第17号	令和5年4月26日	津市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第18号	令和5年4月26日	津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第19号	令和5年4月26日	小学校の教科書採択について
議案第20号	令和5年5月2日	令和5年度津市学校運営協議会委員の任命について
議案第21号	令和5年5月24日	人事について
議案第22号	令和5年5月26日	令和5年度津市一般会計補正予算(第4号)〈教委所管分〉について
議案第23号	令和5年5月26日	津市立学校設置条例の一部の改正について
議案第24号	令和5年5月26日	津市通学区審議会委員の一部委嘱替え等について
議案第25号	令和5年5月26日	令和5年度津市学校運営協議会委員の任命について
議案第26号	令和5年5月26日	津市社会教育委員の一部委嘱替えについて
議案第27号	令和5年5月26日	津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第28号	令和5年5月26日	津市図書館協議会委員の委嘱について
議案第29号	令和5年6月23日	人事について
議案第30号	令和5年6月27日	津市いじめ対策会議委員の一部委嘱替えについて
議案第31号	令和5年7月28日	津市社会教育委員の一部委嘱替えについて
議案第32号	令和5年8月17日	令和5年度津市一般会計補正予算(第5号)〈教委所管分〉について
議案第33号	令和5年8月29日	令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について(8月24日の継続審議)
議案第34号	令和5年9月22日	人事について
議案第35号	令和5年9月26日	津市教育委員会点検・評価について
議案第36号	令和5年9月26日	令和5年度津市教育功労者表彰について
議案第37号	令和5年10月25日	人事について
議案第38号	令和5年11月24日	令和5年度津市一般会計補正予算(第9号)〈教委所管分〉について
議案第39号	令和5年11月24日	令和6年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について
議案第40号	令和5年11月24日	人事について
議案第41号	令和5年11月24日	津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について
議案第1号	令和6年2月14日	津市学校施設整備基金条例の制定について
議案第2号	令和6年2月14日	令和5年度津市一般会計補正予算(第14号)〈教委所管分〉について
議案第3号	令和6年2月14日	令和6年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について
議案第4号	令和6年2月14日	令和6年度教育方針について
議案第5号	令和6年2月15日	人事について
議案第6号	令和6年3月1日	教職員の異動内申について
議案第7号	令和6年3月18日	津市立学校の管理に関する規則の一部の改正について

議案番号	議決日	件名
議案第8号	令和6年3月18日	就学等に関する規則の一部の改正について
議案第9号	令和6年3月18日	津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について
議案第10号	令和6年3月18日	令和6年度津市学校運営協議会委員の任命について
議案第11号	令和6年3月18日	津市教育委員会公印規則の一部の改正について
議案第12号	令和6年3月18日	令和5年度津市一般会計補正予算（第14号）〈教委所管分〉について
承認第1号	令和6年3月18日	教育方針の訂正について
議案第13号	令和6年3月22日	人事について
議案第14号	令和6年3月26日	津市教育委員会事務局組織規則の一部の改正について
議案第15号	令和6年3月28日	令和6年度津市学校運営協議会委員の任命について

<参考3> 令和5年度 事業別決算額

単位：円

項	目	決算額	事業	予算現額	事業決算額	執行率
教育総務費	教育委員会費	4,614,778	教育委員会関係事業	4,630,000	4,614,778	99.7%
教育総務費	事務局費	1,407,346,372	事務局管理事業	506,910,000	503,850,807	99.4%
教育総務費	教育振興費	726,979,026	教育振興事務事業	79,723,000	75,296,363	94.4%
			通学通園対策事業	66,187,000	65,542,990	99.0%
			健康教育推進事業	77,933,000	76,418,707	98.1%
			教育総合支援事業	480,882,000	467,530,821	97.2%
			教育研究推進事業	1,062,000	1,029,019	96.9%
			人権教育関係事業	42,271,000	41,161,126	97.4%
教育総務費	教育研究所費	68,539,285	教育研究所管理運営事業	14,393,310	14,277,336	99.2%
			教育支援センター事業	5,830,690	5,648,970	96.9%
教育総務費	給食センター費	344,281,864	給食センター管理運営事業	276,812,000	275,462,686	99.5%
			給食センター施設整備事業	15,451,000	15,451,000	100.0%
小学校費	学校管理費	1,642,980,803	学校職員関係事業	314,000	303,410	96.6%
			学校管理運営事業	619,061,000	576,314,901	93.1%
			学校施設維持補修事業	856,105,000	248,086,351	29.0%
			学校保健管理事業	106,372,000	102,647,944	96.5%
			学校給食事業	102,427,000	94,764,069	92.5%
小学校費	教育振興費	326,914,520	就学援助事業	160,494,000	154,131,061	96.0%
			教育指導活動支援事業	180,290,000	165,308,464	91.7%
			教育研究推進事業	6,175,000	6,175,000	100.0%
			人権教育推進事業	1,300,000	1,299,995	100.0%
中学校費	学校管理費	759,436,309	学校職員関係事業	1,986,642	1,986,642	100.0%
			学校管理運営事業	230,867,554	205,382,532	89.0%
			学校施設維持補修事業	774,336,274	334,209,742	43.2%
			学校保健管理事業	59,660,530	55,221,586	92.6%
			学校給食事業	14,555,000	12,244,214	84.1%
中学校費	教育振興費	269,192,812	就学援助事業	147,576,000	140,322,616	95.1%
			教育指導活動支援事業	131,055,000	124,360,290	94.9%
			教育研究推進事業	3,893,000	3,890,033	99.9%
			人権教育推進事業	620,000	619,873	100.0%
幼稚園費	幼稚園費	1,080,801,571	幼稚園職員関係事業	234,000	220,700	94.3%
			幼稚園管理運営事業	119,097,000	104,360,940	87.6%
			幼稚園施設維持補修事業	12,946,000	10,629,064	82.1%
			幼稚園保健管理事業	12,851,000	12,416,695	96.6%
			幼稚園給食事業	271,000	248,004	91.5%
			教育指導活動支援事業	3,722,000	3,453,354	92.8%
			私立幼稚園援助事業	461,780,000	456,553,884	98.9%
			教育研究推進事業	1,147,000	1,118,252	97.5%
			人権教育推進事業	315,000	313,948	99.7%
社会教育費	社会教育総務費	1,364,006,983	生涯学習振興事業	37,923,000	37,767,007	99.6%
			青少年対策事業	35,305,000	34,441,169	97.6%
			放課後児童健全育成事業	1,056,164,000	999,163,339	94.6%
			成人式関係事業	3,489,000	3,488,445	100.0%
			人権教育関係事業	26,694,000	26,309,354	98.6%
社会教育費	教育集会所費	35,724,964	教育集会所管理運営事業	37,001,000	35,724,964	96.6%
社会教育費	公民館費	340,925,058	公民館管理運営事業	263,953,000	254,443,600	96.4%
			公民館講座等関係事業	42,874,000	41,838,344	97.6%
社会教育費	図書館費	381,621,105	図書館管理運営事業	135,473,000	130,474,408	96.3%
			図書館活動事業	100,975,000	100,841,243	99.9%
社会教育費	文化財保護費	55,896,094	文化財保護関係事業	24,162,000	22,435,294	92.9%
			埋蔵文化財保護関係事業	14,644,000	12,930,741	88.3%
			資料館等管理運営事業	21,771,000	20,530,059	94.3%

※1

※2

【執行率が80%に達しなかった主な理由】

※1 学校施設維持補修事業（事業費：600,165,000円）を令和6年度へ繰越したことによる。

※2 学校施設維持補修事業（事業費：404,459,000円）を令和6年度へ繰越したことによる。

（注）目の決算額は、人件費（一般職給・特別職給）を含む。

